

◎議 事 日 程（第2号）

令和7年12月4日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	永 田 千 佳 君
7番	吉 川 三 津 子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄 利 子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	会 計 管 理 者	猪 飼 政 和 君
財 政 課 長	堀 田 毅 君	人 事 課 長	加 藤 貴 也 君
佐 織 支 所 長	中 村 正 幸 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 事 課 長	長 谷 川 努	書 記	村 瀬 俊 彦
書 記	秋 田 郁 哉		

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

おはようございます。

令和7年12月議会、一般質問トップバッター、議席番号1番の馬淵紀明でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、今から3項目について一般質問を始めさせていただきます。

1項目め、放置自転車について。

自転車の活用は健康や環境等に有効とされていますが、自転車利用者のマナーの問題、いわゆる放置自転車の問題がマスコミ等で取り上げられているところです。とても私は日頃から自転車の活用、また活動としても自転車を使っている一人でございますが、とても残念でなりません。そこで、愛西市の放置自転車の状況やその対策等について質問していきます。

初めに、放置自転車の推移、それから今までの放置自転車対策の取組とその効果をお尋ねいたします。

2項目めに移ります。

道の駅ふれあいの里H A S Uパークについてです。

道の駅だけではなく、都市公園を整備等をし、1年を通してにぎわいのある集客力の高い観光拠点として整備を進めているところです。来年4月、いよいよグランドオープンです。そこで、その管理運営について質問させていただきます。

指定管理料、令和8年度の予算見込額とその内訳をお尋ねいたします。また、事業担当課はどのようになるのかも御答弁をお願いいたします。

2点目は、交通ネットワークについて。

道の駅では、多様なサービスが増えれば道の駅の利用価値は高まります。近年の道の駅では、休憩施設や観光案内所だけではなく、都市公園やレストラン、カフェなどの飲食施設、またシ

ヨッピング施設やドッグランなど多様な施設が設置され、一部では温泉施設や私が先日視察に行ってきました北海道恵庭市の道の駅では宿泊施設も併設されていたところでした。こうした道の駅を様々な方に御利用していただくためには、地域の拠点等への交通ネットワークの形成は必要と考えるところです。そこで、道の駅ふれあいの里H A S Uパークへの移動手段はどのように考えているのか、お尋ねさせていただきます。

3項目めに移ります。

e スポーツの推進について。

e スポーツとは、エレクトロニックスポーツの略、主にコンピューターゲーム、テレビゲームを使った対戦型ゲームで、現在全世界に普及され、来年度開催されます愛知・名古屋アジア大会にも正式種目として実施となっております。このe スポーツを活用し、健康増進や地域活性化につなげていく取組が全国各地で始まっており、私もe スポーツによる地域活性化としてまちづくりに活用できないものかと考えているところです。

今年の10月になりますが、建設福祉委員会で熊本県合志市と荒尾市へ行政視察に行ってきました。その合志市では、e スポーツによる認知症予防等への取組を行っており、委員の皆さんとともに勉強してきたところです。愛西市においても、様々な観点からe スポーツの活用を考えていただき、何より市民の健康のためになればと思っております。

そこで、健康増進を目的としたe スポーツの活用について、市の状況と見解を伺います。

以上で一括質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目、放置自転車について御答弁をさせていただきます。

初めに、放置自転車の推移についてです。

放置自転車とは、駐輪場など許可された場所以外に駐輪し、持ち主がすぐに移動できない状態の自転車をいいます。

放置自転車の推移については、毎年11月に愛知県都市交通局が実施している駅周辺における放置自転車等の実態調査及び自転車等駐車対策関係条例の制定状況等に関する調査において、令和3年度まで市内8駅に放置自転車はありませんでした。令和4年度から永和駅で放置自転車が目立つようになり、令和4年度86台、令和5年度119台、令和6年度174台、令和7年度143台となっております。なお、永和駅以外で放置自転車が目立つ駅はありません。

続きまして、今までの放置自転車対策の取組とその効果についてです。

永和駅において、市が管理する駐輪場から駅舎までの通路沿いのフェンスに、カラーコーンや駐輪禁止の看板を設置するなど、駐輪場を利用していない利用者に対して基本的なルールの周知に努めております。

また、朝の通勤・通学時間帯に職員が出向き、駐輪場以外の場所に自転車等を駐車する人へ駐輪のルールを守るよう声かけを行いました。

効果については、対策前と比べ放置自転車は減少していることを確認しております。

私からは以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目2点目、道の駅ふれあいの里H A S Uパークについて、順次御答弁のほうをさせていただきます。

令和8年度の指定管理料の予算見込額は約8,500万円で、内訳は統括管理業務に係る費用が約3,100万円、維持管理業務に係る費用が約3,700万円、運營業務に係る費用が約1,700万円でございます。

令和8年度からの事業担当課でございますが、道の駅周辺整備事業は、事業の根幹となる計画の策定等は都市計画課、道の駅部分の整備、関係団体との調整等は産業振興課、都市公園部分の整備は企業誘致課が担っておりますが、次年度からは窓口を一元化する予定としております。

次に、道の駅ふれあいの里H A S Uパークへの移動手段ということでございますが、こちらへの移動手段は自家用車、あと市が運営をいたしますコミュニティバス等です。道の駅は道路利用者の休憩施設であることから、自家用車でお越しいただく方が大半であると認識しております。

私からは以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、大項目の3点目、健康増進を目的としたeスポーツの活用についての市の状況及び見解についてお答えします。

eスポーツが健康づくりだけでなく、様々な分野で活用が広がっていることは承知しています。特に、eスポーツは脳の活性化や認知機能の維持・向上に効果があること、また年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが参加し、楽しめることが大きな特徴であることから、高齢者の介護予防や健康増進、社会参加の機会を増やすことを目的にeスポーツを活用する事例が全国的に増えています。

本市でも、老人クラブでは活動の一部にeスポーツを取り入れていると伺っていますが、市事業として健康増進を目的としたeスポーツ活用事業の計画は現時点ではございません。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

再質問に移りますが、まず放置自転車についてですね。その推移と対策効果を確認したわけですが、特に永和駅が多いというお話もありました。なぜ永和駅が多いのかというところが考えられるわけですが、今、永和駅の駐車可能台数というのはどのぐらいあるのか教えてください。

○企画政策部長（西川 稔君）

本市が設置している永和駅の無料駐輪場は2か所で、駅東側の駐輪場は300台、駅西側の駐輪場は220台、合計520台が収容可能となっております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

合計520台ということによろしいですね。

そうすると、東西の駐輪スペースというのは、可能台数は520台。私も現場に何度も行っているわけですが、市民の方から約3年ぐらい前からですかね、永和駅が少し困っているというお話もお聞きしながら、危機管理課とも相談して何か対策はできないかという御相談もさせていただきました。ただ、今の駐車スペースについては、私は今の台数もだし、現場を見てはですけども、駐車スペースが不足しているとは考えておりません。市と対策を行って、内容もお聞きしましたけれども、市の対策だけではなくて、JR東海さんと連携した対策が必要ではないかと思います。そこで、永和駅放置自転車減少に向けて、JR東海さんとの話し合いはされているのか、お尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

令和7年10月30日に東海旅客鉄道株式会社と協議を行い、同社より、放置自転車が多く止められているJR永和駅改札口周辺の放置自転車の減少に向け、市と協働で対策を講じていきたいと回答をいただいております。本市としても連携した取組を実施することで、効果のある放置自転車対策を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

既に協議しているということですが、やはり連携して効果がある対策をお願いしていきたいところですが、毎年度、自転車撤去費用というのはかかるんですけども、その費用の推移をお尋ねさせていただきます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

本市が実施する放置された自転車の撤去については、駐輪場内の自転車を対象としております。撤去の手順は、放置されている自転車へ警告カードを取り付け、期日までに移動されない自転車を撤去しております。

過去5年の撤去費用及び処分費用は、令和2年度19万2,922円、令和3年度13万5,354円、令和4年度18万2,578円、令和5年度18万6,164円、令和6年度19万7,672円の負担を伴っております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

撤去費用が分かりました。

答弁でもありましたけれども、あくまでも駐輪場内の自転車の撤去費用ということで、やはり駐輪場外は撤去がなかなかできないと、だから放置されたままでは困ると、そういうことが考えられるわけですが、そうすると放置自転車というのはどこかに集めてということになるわけですが、その返還率というのはどのぐらいあるのか、また今の放置されたまま利用者の妨げになっていないのか、そして苦情などはあるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

各駅の駐輪場内から撤去された自転車について、持ち主から返還の申出があった件数は、年間1件から2件ほどです。

駐輪場外の放置自転車が原因で自転車にぶつかりそうになったや、通行の妨げになっているなど、苦情件数は本年度2件ありました。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

やはり返還は少ないということも分かりましたし、苦情もあるということですね。

また、私も先ほど話しましたが、3年ほど前からそういう苦情というのが、御相談はありました。市に直接あったのは、本年度でいうと2件ということです。

そうした中、これは全国の自治体では自転車の放置防止に関する条例が制定されているようです。近隣の制定状況はどのようになっているのか、確認させてください。

○企画政策部長（西川 稔君）

放置自転車等の放置の防止に関する条例を制定している近隣自治体は、稲沢市、あま市、弥富市及び蟹江町となります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

近隣は制定されていることは分かったんですが、愛西市は現在条例はないんですけれども、条例を制定することによって効果の対策の一つではないかと思います。利用者のマナーの向上、放置自転車の減少、歩行者、駅利用者への通行の安全の円滑な確保を考えると、愛西市も条例を策定してもよいかと思いますけれども、策定の考えをお尋ねしたいと思います。

○企画政策部長（西川 稔君）

駅利用者の安全確保や利便性の向上、駅周辺の景観を維持するため、放置自転車対策に係る条例を制定することは効果的な対策の一つであると考えます。複数の自治体で同様の条例を制定していることから、今後、駅周辺の放置自転車問題を解消するため、他自治体の状況について調査・研究を進め、条例制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

前向きな御答弁をありがとうございます。

一括質問のところで御説明がありました、自転車法における放置自転車とは、駐輪場内に設置された自転車等は該当しないとされているということで、撤去費用のことでさっきもお話を少し触れましたけれども、各自治体の条例において、放置自転車の定義を自転車等の駐輪場内の放置自転車も含んでいる場合もあるんですね。そうすることによって、そう定義することによれば、駐輪場内の自転車撤去費用の削減にもつながると思います。引き続き、対策、JR東海さんとの連携というお話もありましたし、この条例策定に向けて取り組んでいただくことをお願いいたします。

では、2項目めの質問に移ります。

道の駅ふれあいの里H A S Uパークについての再質問です。

管理運営について、令和8年度の予算額と内訳が分かったんですけれども、またあと事業担当課が一元化という話もありました。指定管理料はいろいろな考え方がある中、高額と感ずるところであります。

今後は整備して運営していく以上は、やはり効果を生まなければいけないと思います。一般

的に道の駅が得られる効果は、経済的な効果と社会的な効果があり、道路利用者が得られる効果と主に地域に波及する効果であると思います。そこで、地域に波及する効果を生むためには、地域との連携が不可欠だと思いますけれども、地域等との連携はどのように取り組んでいくのか、お尋ねさせていただきます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

施設の全体供用開始となる令和8年度から、地域住民、関係団体等を構成員とした運営協議会を指定管理者が設置し、おのおのの立場からの要望、意見を収集し、運営品質の向上、地域の課題解決に向け取り組んでまいります。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

今の答弁の中で、運営協議会を設置して取り組んでいくとあったんですけれども、では市としてその取組はどのように評価していくのか、答弁をお願いします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

運営協議会には、施設運営の実態を把握するために市も構成員として参画する予定であり、取組の評価については、多様なニーズに応じた運営となっているか、地域との連携強化が図られているかという視点でモニタリングを実施していきます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

分かりました。

では、モニタリングをしながらという話ですけれども、やはり指定管理者も募集要項のところでもそういうふうなうたっていますし、モニタリングでこれから評価をしていくという話ですけれども、来年4月にはグランドオープン、またイベントが行われると思います。このグランドオープンのイベント、地域活性化に寄与するイベントの内容はどのようなものになるのか、また市民参加型のイベントはどのような考え方なのか、お尋ねいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

グランドオープンの当日は、テープカット等のセレモニーに始まり、地域の地元の音楽団体による演奏会や地域で活躍している子供たちによるダンス発表会を実施する予定でございます。

指定管理者が提案する地域活性化に寄与するイベントとしては、年間を通じて四季折々、施設の楽しさ、地域の魅力を発信するイベントを実施する予定としており、観光協会や市内事業者等と協力・連携し、蓮見の会をはじめとした様々なイベントを企画・実施していく予定となっております。

市民参加型のイベントでございますが、指定管理者が企画するイベント開催時に物販ブースやキッチンカーなどの出店のほか、フリーマーケットを併せて開催するなど、市民の参加機会を設ける予定としております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

グランドオープンのイベントの内容は、そのような予定をするということで分かったんですけれども、地元音楽団体とか地域で活躍している子供たち、ダンスの発表等を実施するということで、やはりその地域との連携とか市民参加型のイベントというのは、グランドオープンだ

けではなくて継続して行っていただきたいと思います。道の駅はいろいろな方が訪れる場所でございますけれども、やはり地域の方、また市民の方も参加して、やっぱり皆さんでいいものをつくり上げていくというふうに考えるべきでありますし、新たな魅力を持つ地域に貢献するためにも、そういうようなイベントを積極的に行っていただくことをお願いさせていただきます。

それで、私は今、市民参加型とか地域の連携というお話をさせていただきましたけれども、やはり市外へのPRも重要だと思います。そこで、市外へのPRはどのように取り組むのか、お尋ねします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

単なる施設のPRではなく、地域の文化、歴史、観光等の多面的な地域の魅力を発信することで、市外来訪者の増加及び地域住民の誇りの醸成につなげていきたいと考えております。具体的な手法といたしましては、指定管理者や愛西市の観光協会が管理をいたしますインスタグラム、X等により期待感を高めるSNS投稿や地域メディア、マスメディア等への露出など、あらゆる媒体を活用し、デジタルディバイドに配慮した上で情報発信をしていきます。

また、一般利用者の方のSNSは情報発信の有効な手段であるため、「#HASUパーク」あと「#花はす公園」などのハッシュタグでの投稿を促進するキャンペーンを実施するとともに、当該投稿について投稿者の許可を得た上でホームページに掲載することにより、本施設に愛着を持ち、リピーターにつながるような取組の実施を考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

市外の方へのPRの答弁が分かりましたけど、来年は御存じのとおりアジアパラ大会が開催されるわけですね。そうしますと、外国人の方も愛西市に訪れ、利用したりとか、いろんな効果があるのではないかと。やはり答弁にもありました情報発信の有効な手段ということでSNSを活用していくわけですが、やはりいろいろな方に、市内、市外だけじゃなくて、国外、外国人の方にも訪れる機会が8年はあると思います。そういうことも含めて、外国人への対応も考えていただきたいと思いますと思うところです。

あとは、ちょっと気になるところの答弁では、先ほど観光協会との連携という答弁は今までよくお聞きしていますけれども、実際に連携が取れているのかちょっと疑問が残るところです。せっかくというのか、観光協会が今の道の駅の中にあるわけで、より今まで以上に連携を深めていただいて、積極的にそういうイベントとかが図れるように連携を深めていただくことをお願いさせていただきます。

では、交通ネットワークのところの再質問をしますけれども、移動手段は大半が自動車と認識がありましたという答弁でした。確かに道の駅、このHASUパークに訪れる方は、道の駅、駐車場という観点からいけば、車で来るのは当然かなというのかもしれませんが、来年度は花はす公園を含む全体供用開始ということになることで、やはり鉄道駅からのアクセスとか、また道の駅を拠点として公共交通ネットワークの強化が必要ではないかと私は考えるわけなんですけれども、そうすると車で来るというのはちょっと答弁としては弱いかなというふうに

思いますけれども、やはり今後は市民の方、また訪れた方から様々な御意見、御要望も出てくると思います。そうした方々からの声もしっかりお聞きしていただきたいと思ひますし、先ほどもお話ししましたとおり、市外への積極的なPRをしつつ、近隣自治体や広域的な連携によって様々な情報を共有し、この交通ネットワーク強化につながるのではないかと思ひわけですね。

ですから、今の協議会を立ち上げて、これから運営管理をしていくということだったんですけれども、それ以外の、やはり実際に来られた方という意見は非常に重要だと思ひますね。そういう方々がもっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、もっとこういうものを行っていますよ、他の道の駅とか他のところではこういうふうに行っています。こういうものをしっかりと意見が集約できるような環境はつくっていただきたいと思ひます。

先ほどのところで、広域的な連携をしてどうだという話をしましたけれども、実は今年も開催されました木曾川あっちゃこっちゃライド2025、昨年も開催されています。これは、今年に限っては11月1日から11月30日の1か月間でしたけれども、愛西市、弥富市、海津市、桑名市、木曾岬町のほうが連携して自転車でスタンプラリーをするイベントです。私も2年連続参加させていただいておりますけれども、やはりこういう実際に聞いた生の声として、ここは道の駅もちろんポイントのターゲットになっているわけですが、ほかの愛西市の飲食店においても、名古屋市の方が来てくれたとか、市外の方がたくさん来て利用してポイントを取ってくれた、今まで来たことがないお客さんが来てくれたと非常に喜んでいたんですよ。だから、こういうイベント等も含めて、やっぱりこの広域的な、県またぎ、市またぎというものになるわけですが、そういったことも今後取り組んでいく必要があるのではないかと思ひわけですね。ということで、近隣周遊できるようにする取組ですね。この愛西市だけではなくて、道の駅の周辺とかですね、環境拠点と位置づけるわけですから、その周遊できるように取組、広域的な連携の考え方を聞きしたいと思ひます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本施設及び本市の知名度向上、認知促進を目的として、近隣市町村及び名古屋市で開催されますマルシェ等に出展し、農産物及び地域産品、あとレンコン料理等の販売をするなど、指定管理者、観光協会と共にPRをしていきたいと考えております。

また、周辺市町村と連携してスタンプラリーを実施することや、地域周遊を促進するためレンタサイクルの設置や工具等の貸出しについて、事業実施に向けた調整を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございます。

レンタサイクルとかですね、周辺市町村との連携でスタンプラリーを実施するというお話でした。

レンタサイクルについては、私も以前から活用してみたらどうだ、導入してみたらどうだというお話はさせていただきました。非常に手法というのか、レンタサイクルの取扱い方という

のは、道の駅、私も先ほど北海道に行きましたという話をしましたが、道の駅2か所に行きまして、レンタサイクルをやっている事業の道の駅だったんですね。それぞれやり方が違うんですね。この周辺でもやっている蟹江町とかもお聞きしていますけれども、やはりいろんなやり方があるので、愛西市に合ったレンタサイクルを導入するのであるならば、愛西市に合ったレンタサイクルの事業実施に向けて検討していただきたいと思いますし、私ももともとそういう自転車競技者でありますから、私が協力できるところは協力していきたいと思っております。

それと、今のレンタサイクルのお話で、さっき放置自転車のお話をさせていただきましたが、放置自転車を活用したレンタサイクルというのもやっているんですね。やっぱり処分費用もかかるわけですから、その処分費用の削減にもつながるかもしれませんし、これについてもやっぱりそういう事業者が必要でありますし、協力していただければなかなか難しい課題ではあるんですけれども、一つのそういう考え方を持つということもお伝えさせていただきます。

それと、愛西市は花卉産業も盛んであります。お花の生産者の方々とも話す機会が多いんですが、やはり道の駅とか都市公園部分に市民と協力して、また子供たちと一緒に花植えをするとか、そういう機会とかもあるとより一層いいのかなというふうに思いますし、そういうところも一つ提案させていただきます。

では、次の項目に移ります。

3つ目の項目で、eスポーツの推進についての再質問になるんですけれども、健康増進を目的としたeスポーツの活用について、市の状況と見解は確認できました。様々な分野での活用が広がっているということは承知しているというお話ですけれども、今のところは健康増進を目的とした事業はない、これから考えていくのかというところになってくるとは思いますけれども、そうした中で、社会福祉協議会でのeスポーツは行っているということで、これは今後市とはどのように関わっていくのか、この辺りの見解をお尋ねします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、社会福祉協議会の取組について御答弁をさせていただきます。

老人クラブでは、フレイル予防としてeスポーツを取り入れ、各地区で練習会を行い、大会を開催しています。今のところ参加人数も限定的ではありますが、事務局である社会福祉協議会と連携し、より多くのクラブの方が参加していただけるようにしていきたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

連携していくという答弁ですね。

この老人クラブの方々には、eスポーツだけではなくてグラウンドゴルフとか、それぞれのサロンでの活動とか健康の取組について非常に熱心で、本当に頭が下がるところです。

このeスポーツと聞きますと、若者世代が取り組むような感じを受けますけれども、今の老人クラブは既に大会に参加している。リアルスポーツという普通のスポーツですね、普通の運動と比べて激しく体を動かすわけでもないですし、そうなるとテレビゲームではないのか、健康増進に縁があるのかというふうに思われるかもしれませんが、やっぱりそのプレース

タイトルだからこそ、高齢者にとっては取り組みやすいスポーツではないかと思えますし、天気にも左右されない。それで、それを行うことによって認知症予防とかにつながっていくという効果があるため、やっぱりそれぞれの自治体も取り組んでいるところではございます。

そこで、愛西市も医療費抑制の取組を行っている事業もありますけれども、より多くの方、高齢者だけではなくて、eスポーツを活用することによって医療費の抑制、他のメリットがあるのではないかと思います。今後は多世代型、世代間交流としても非常に有効ではないかと考えますが、現在、子供たちへの活用についてはどのような状況でしょうか。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

現在、児童館及び子育て支援センターではeスポーツを活用した事業は実施していません。従来の遊びとのバランス、利用に当たってのルールづくり、保護者の方々の理解など、様々な課題があると考えています。

eスポーツにつきましては、児童への影響や近隣市の状況など情報収集に努めてまいります。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

現在は取り組んでいないという状況ですね。

確かに、行っている、視察に行ったところもそうですし、私がお聞きしている範囲内ですけれども、やはりやり過ぎると影響が出るのではないかというお話もお聞きしております。そうした課題もある中、どういう取組がいいのか、例えば何か基準をつくって、この時間内でやりましょうとか、やっぱりそういうことが必要だと思ってくる。そういうことを工夫しながら、愛知県内でもeスポーツに取り組まれていると思えますけれども、その取組状況を教えてください。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

大府市では、小・中学生を対象とした地域対抗eスポーツ交流大会の実施や、高齢者、小・中学生を対象としたeスポーツルームを設置し、ゲームを通じた健康増進と地域交流を目的に取組をされています。

また、西尾市では、以前は市が主催でeスポーツの取組をされていましたが、令和7年2月に一般社団法人西尾市eスポーツ協会が主催で、市民を対象としたリアルeスポーツイベントを民間連携事業として実施されました。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

現在、津島市や大治町の老人クラブでは、本市同様に一部eスポーツを取り入れているとのことあります。市町村の高齢者福祉事業として実施をしている自治体は確認できませんでした。県内では、大府市、岡崎市において、高齢者を含む多世代を対象としたeスポーツの取組が行われていると伺っております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

県内の状況が分かったんですけども、今の答弁を確認しますと、やはり対象は様々ということが分かるんですね。eスポーツというのは、一括質問の当局の説明にありましたが、年齢

や障害の有無などに関わらず、誰もが参加し、楽しむことができるeスポーツということです。

最後の答弁にありましたけれども、大府市においては多世代を対象としたということの答弁がありましたけれども、やはりいろいろな世代が交流する場とか、そういう提供を与えていくためにも、今は高齢者の老人クラブがやっているんですけども、ではそこに子供も一緒に参画できないかとか、そういう協力を市がバックアップするような体制ができないのかなというふうに思うわけです。今のところは、健康推進課をはじめ子育て支援課もそうですが、事業の実施はしていないんですけども、これからはそういう様々な情報をキャッチして、事業化に向けるのか、もしくはバックアップできるような何か体制をつくりながら、市民の健康増進という目的を、全世代型の健康増進ですね、ある特定の方ではなくて、市民の方々が健康になるということが必要ではないかと思えます。

そこで、最後になるんですけども、今お話ししたように、愛西市は今、扶助費とかがかなり上がってきているわけで、やはり健康寿命を長くすることが非常に重要な課題というか、取組が必要だと思います。そこで、健康増進、地域のコミュニケーション拡大となる、こういうeスポーツの取組について、市長の考え方をお尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

eスポーツに限らず、市民の方々の健康増進ということは、我々としては非常に重要なテーマだというふうに思っております。

eスポーツにつきましては、先ほど議員からも様々な効果等説明がありましたし、来年のアジア大会におきましてもeスポーツということで、私自身も少し時間があつたときに、そういった体験を一度させていただいたことがありますけれども、そういった場合にやはり指導していただける方がいるのといないと、取組方も変わってきますし、やはり環境というのも非常に大切だというふうに思っております。

市外の状況等も確認をさせていただいておりますけれども、そういったところをしっかりと確認をして、愛西市で例えば今後、市として何かバックアップして広げていけることがあるのであれば、取り組むことも今後検討する一つではないかというふうに思っております。

また、ほかのところで、本日HASUパークの件も質問をしていただきましたけれども、農産物直売所が既にオープンをさせていただいておりますと、今現状を聞いておりますと、当初は非常に否定的な御意見が多かったわけですがございますけれども、農産物直売所がオープンし、また都市公園等も徐々に完成に近づきつつある今ですと、比較的参加したいとか、施設を使いたいいろいろな行事、イベントに協力したいというような御意見等もいただけるようになってまいりましたので、やはりそういった方々に御協力をいただきながら、多くの方々に訪れていただける道の駅HASUパークを運営していかなければならないというふうに思っていますし、駅からの交通の利便性では当然車が中心となってきておりますので、やはり交通渋滞というのは非常に心配をしております。現在の農産物直売所の中でも、議員の方々でも、協力していただいている議員の方々もお見えになられますので、そういった方々の御意見を聞きながら、市

としては今後そういった課題にも対応していかなければならないと思います。

また、駅の放置自転車の件でございますけれども、駅を使われる方は市民に限らず市外の方々も多く活用していただいているという状況でございます。やはりそういったことも考慮しながら、質問もいただきましたが、鉄道事業者の方々ともいろいろな意見交換をしながら、少しでも放置自転車が減少するように市としても取組を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

3項目について、市長の考え方、御意見、考え方をお聞きしたところです。

やっぱりeスポーツに限らず、他のいろんなものを組み合わせて、市民の方の健康というのは考えるべきだと思います。やはりその一つの手段として、eスポーツというのは考えていてもいいのかなという。何度も繰り返しますけれども、年齢や障害の有無に関わらずということでは非常に重要で、視察に行きました合志市でも、イメージとしては、皆さん、今太鼓の達人とかなんですけど、もっと簡単なものですね。本当に、言い方はちょっとあれかもしれませんが、障害者の方でも寝ながらでもできる、参加できるようなということが可能なeスポーツという競技もあります。そうした取組も含め、また今市長からお話がありましたが、道の駅をはじめ、例えば道の駅でそういうようなイベントをやるとかですね、そうしたことでいろんな方が来て、ああ、こういうことをやっているんだということも一つのPRになると思いますし、そういったことも含めて、今後、来年度に向けての取組、事業化に向けても、そういうことについて考えていただきたいと思います。

今日は3項目について質問させていただきました。どうもありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、今回は3点について質問をいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

12月議会の一般質問としては、まず1点目に公共施設の統廃合について、それから2点目に学校給食の無償化について、それから3点目に巡回バスの改善について、以上の3点について質問をいたします。

最初に、公共施設等の統廃合について質問をいたします。

9月議会でも公共施設の廃止の問題について取上げをいたしました。今回はそれについて少

し具体的に質問を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

9月議会の答弁では、令和2年度に作成をした公共施設の個別計画の中で廃止というふうにされた施設について、公共施設等マネジメント推進会議を策定し、その作業部会で今年度廃止に向けた施設ごとの具体的なスケジュールの作成に取り組んでいくということが答弁されました。この点について、特に具体的にこの廃止とされている施設について質問を行います。

最初に、各コミュニティセンターについてです。

9月におきましても質問をいたしました。1つは廃止の方法についてどのような処分を考えているのか、また廃止した場合、特に防災コミュニティセンターが多くありますが、防災センターとしての役割は今後どういうふうになるのかについて、まずお尋ねをいたします。

また、それ以外の、例えば八開総合福祉センターや佐屋老人憩いの家、佐織体育館、立田体育館、八開総合運動場についても、廃止の方法についての処分についてお尋ねします。さらには、これまでも取り上げられてきましたが、八開庁舎についても状況をお尋ねしたいと思います。

2点目として、学校給食の無償化についてです。

学校給食の無償化を行う自治体が全国的に広がっています。愛西市でも中学校給食の、現在は値上げ分を除く助成や、小学校給食への少額ですが補助をしている状況にはあります。そうした中で、学校給食の無償化の実施について、まず市の方針と考え方についてお尋ねをいたします。

また、政府は2026年、来年からの小学校給食の無償化を検討していて、具体的な実施の可能性が高まってきましたが、愛西市の対応をお尋ねします。

それから、3点目に巡回バスの改善についてです。

巡回バスの運行検討委員会の組織の中のメンバーが交代し、新しい検討委員会が始まりました。巡回バスについては、この間、海南病院ルートの開設や津島市民病院への乗り入れ、また一部佐織庁舎から市役所へのルートの開設などの改善をしました。しかし、その一方では、特に立田地区など、バス停の間隔が広くて、バス停が遠くて乗れないなどの問題がまだまだ解決されていません。そうした中で、以下の質問についてお尋ねをします。

新しい巡回バスの検討委員会が始まりましたが、今期の検討課題はどのようなものがあるのか、それから巡回バスの充実のため、今後予算の増額をするような考え方はあるのか。さらに、巡回バスを含め、市内の公共交通を検討するための地域交通会議、これについては今回補正予算化されていますけれども、一応この件についてもお尋ねをします。設置の考えについてお尋ねします。また、新たな地域交通の検討についてお尋ねをしたいと思います。

以上の3点について、まず答弁をよろしくお願ひをいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目1点目、公共施設等の統廃合について答弁させていただきます。

コミュニティセンターの廃止方法について、どのような処分が考えられるかにつきましては、

コミュニティセンターの廃止方法については現用途の廃止とし、地域への移管、各種団体への譲渡や貸与などを進めています。

私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

同じく大項目1点目、地域の防災センターとしての役割、どこがどのように担うのかにつきまして、各地区のコミュニティセンターを廃止した場合、自主防災会の防災訓練や会議等については、小・中学校や各地区の公民館、集会所を利用して実施できると考えております。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは八開総合福祉センターについて順次答弁をさせていただきます。

八開総合福祉センターの廃止に向けた具体的なスケジュールは、現時点では決めておりません。将来的な取扱いとして、用途を廃止、用途変更、地域移管、譲渡、貸付け及び除却という選択肢を考えております。

続いて、佐屋老人憩いの家の方法についてでございます。

佐屋老人憩いの家は、佐屋児童館内に併設されているため、老人憩いの家だけを部分廃止する手法を考えています。現在は継続的に多数の利用があるため、利用者の減少の時期を見極め、他施設への移行等を検討しております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、佐織体育館、立田体育館及び八開運動場の廃止に向けた取組について御答弁させていただきます。

佐織体育館、立田体育館及び八開運動場の廃止に向けた具体的なスケジュールは、教育委員会として現時点では決めておりません。将来的な取扱いとして、現用途を廃止し、用途変更、地域移管、譲渡、貸付け及び除却という選択肢が考えられます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、八開庁舎について、廃止方法についてどのような処分が考えられるかについて答弁させていただきます。

旧八開庁舎利活用職員検討委員会で現在検討しています。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、学校給食の無償化についてに係る市の方針、考え方についてですが、学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条に、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする、同条第2項に、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とすると規定されております。

給食費の無償化については、子育て世帯の経済的負担軽減に資すると考え、小学校の給食費支援については、食材料費に対し市単独事業として1食当たり10円を継続的に補助してきた中、

令和7年度は臨時交付金を活用して4月から10月まで無償、中学校の給食費支援については、学校給食費に対する支援をしている自治体が限られている中、市の一般財源により給食費を無償にしてきた経緯があります。

学校給食の無償化の議論は、2025年（令和7年）以降、国においても検討されており、本市としても国の動向を注視しているところでございます。今後も給食費に係る補助は、教育委員会として教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案して取り組んでいきたいと考えます。

続きまして、国の2026年度からの小学校給食費の無償化への対応についてですが、国が令和8年4月から実施を目指す小学校の無償化については、全国一律月額4,700円で検討しているとされております。小学校給食費の児童1人当たりの保護者負担額は、現在の月額5,600円から試算いたしますと、月額900円が想定されます。給食費に係る補助は、教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案して取り組んでおりますことから、令和8年度につきましては、国の動向を注視しているところでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、大項目3点目の巡回バスの改善についてお答えをさせていただきます。

初めに、巡回バスの検討委員会の今期の検討議題はということについてお答えをさせていただきます。

令和6年度に提出された提言書の改善事項の検討や、これまでに寄せられた御意見、令和7年4月改訂後の利用状況などを基に、巡回バスの利用促進と利便性向上に向けた方策について協議を進めてまいります。

続きまして、巡回バス予算の増額の考えはについてでございますが、現時点で具体的な増額に向けた検討は行っておりません。

3点目、地域公共交通会議設置の考えについてはでございますが、将来的な地域公共交通の在り方を検討する必要性から、地域の実情に即し、公共交通の方向性を示す地域公共交通計画を策定するため、年度内に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通会議の機能を兼ね備えた法定協議会を設置する予定でございます。

続きまして、新たな地域公共交通の検討はについてでございますが、年度内に設置を予定しております法定協議会におきまして、新たな移動手段の導入も視野に入れ、本市の実情に合った持続可能な地域公共交通の構築について、地域公共交通計画を策定していく中で検討を進めてまいります。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきます。

最初に、公共施設の廃止についてお尋ねをいたします。

まず、コミュニティセンターについてでありますけれども、先ほど廃止方法について様々な場合がありますよというお話がありましたが、こうしたいわゆる、取りあえずまず地域移管した場合、当然これまで市が負担してきた維持管理費というものなどが当然地域に関わってくるというふうに思いますけれども、そうした維持管理費はどうなるのか、地元負担なのか、ある

いは市が補助をしていくのか、その点についてまずお尋ねをいたします。

また、団体への貸与というのがありました。貸与という場合ですと、施設をそのまま市営としながら、市の所有としながら貸与するということになると思うんですが、そうなってくると、結局用途変更の用途廃止だけになってしまっているのではないかとも思いますけれども、具体的にどのようなものを想定しているのか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

まず最初に、地域移管した場合の維持管理費はどうなるのかということにつきましては、地域移管を行った場合、施設については移管先の財産となることから、施設維持管理費については移管先の地域での負担となります。

次に、団体への貸与でございます。

団体とは、地縁団体である自治会やコミュニティ推進協議会、NPO法人などが想定されます。これらの団体を施設貸与の対象とできるかはこれから検討しますが、各種団体の活動拠点として施設活用していただくことを考えています。

また、貸与形態としては有償・無償の形態が想定されます。ただし、貸与については法律的な制約等も考慮する場合もあるため、公共施設等マネジメント推進会議及び作業部会において、今後の方向性の1つとして検討してまいります。以上です。

**○5番（真野和久君）**

貸与した場合、有償または無償という形になるという話ですけれども、この場合の維持管理費等も団体負担ということによろしいんですか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

その点も踏まえて、今後、マネジメント推進会議及び作業部会で検討してまいります。

**○5番（真野和久君）**

コミュニティセンターについては、現状として、先ほどの防災センターということと同時に投票所の役割があると思いますが、現在、投票所については学校では今行っていませんので、学校への代替ということもあるかもしれませんが、一部の地域では当然代替施設がなくなって、投票所が遠くなるというふうに考えられますが、その点についてはどうですか。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

投票所につきましては、選挙執行の際に本市選挙管理委員会にて指定をしております。現在の当日投票所は、平成21年に24か所から17か所に見直し、現在に至っているところでございます。投票所の内訳としましては、市役所、公民館、福祉施設が各1か所、児童館、子育て支援センターが3か所、コミュニティセンターが11か所となっております。

過去に学校施設を投票所として利用していた経緯も参考に、児童館などの他の公共施設なども視野に入れ、投票区の見直しを含め、投票所として必要と考える設備などを勘案し、好ましい施設を選定していくこととなると考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

周りに代替施設がない場合も考えられます。例えば、実際に私の近所なんかもそうですけれ

ども、そういう状況になりかねないというところもありますけれども、そうした点でのやはり住民サービス、市民へのサービスという点でも非常に問題があるというふうに考えます。

あと、先ほどの公民館などを防災センターとしての役割についてですけれども、コミュニティセンターは基本的に災害時には避難所として、また地域の多分防災センターとしての様々な役割を担うとも考えられます。さらには、日常的にも防災訓練の実施は、今学校体育館等でも結構やれるようにはなってきましたが、やはりそうした打合せ等も含めた様々な議論、そういったコミュニティとしての役割という点でもやはり必要な施設でもあります。そういう点では、やはり別のところに代替できないのではないかとこのようにも思います。

特に、コミュニティということであれば、第2次総合計画でも地域コミュニティの組織力強化の項目がありました。目指す姿としては、コミュニティにおける活動支援や活動しやすい環境づくりが行われ、地域の連帯感や自治意識が高まり、様々な地域コミュニティ組織が活躍しているというのが市の総合計画においてもあります。そうしたまさに拠点となるのがコミュニティセンターであり、またその組織の中心となるのが推進協議会等ではないかというふうに位置づけられていると思いますが、その点についての政策変更等が今後出てくるのでしょうか。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

現在、各コミュニティ推進協議会等においては、幅広い活動を行うためコミュニティセンター内だけでなく、地域内のほかの施設等でも事業を展開しております。このような実態を踏まえ、地域コミュニティ活動においては、特定の施設に依存することなく活動していただくと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

町内会または自治会によっては、地元公民館や集会所がもう既に廃止されて、コミュニティセンターを利用しているところもあります。また、やはり集会所や公民館、それぞれの地域の公民館となってくると地域性が強くて、なかなかほかの町内とかが利用しづらいという問題もあります。そうした点も含めて、やはり活動拠点がなくなるのは明らかではないでしょうか。当然、学校なども遠く、防災活動も含めて日常的な活動ができなくなる町内会が出てくるのではないかとこのように思ってしまうのですが、その点についてはどのように考えていますか。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

自治会については、独自で集会所などを持っている場合、持っていない場合があります。様々な形態で運営がされています。そのことを考慮し、今後公共施設等マネジメント推進会議及び作業部会や地域との協議を進めてまいります。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

そういった点はやはり問題として出てくる状況の中で、このコミュニティセンターの廃止は非常に問題ではないかというふうに思います。特に、愛西市の公共施設、特に建物の会議室などの利用についていうと、やはり佐織公民館や、あるいは文化会館などの利用料は非常にほかに比べても高い、日常活動として借りるには非常に高いという点があります。そういう点で、

利用について安価なコミュニティセンターというのは非常にその点でも安心して借りられるということで、まさに利用率がいっぱいいっぱいではないので、そういう点ではいつでも借りられるという利点もあります。

そうした地域活動、地域のサークル活動などに利用されていますけれども、そういった点で、そうしたところがやはり文化会館等を借りようと思えば非常に大きな負担となります。今でも非常に問題となっていますが、その点についてはどのように考えておられますか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

施設としては、文化会館や公民館などほかの施設も利用することができます。仮にコミュニティセンターが移管された場合は、今後維持する団体において決めていただくことになると考えております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

活動場所が減るというだけではなくて、利用料が高くて利用料が非常に重い負担になっている団体は、今、様々な市民グループでも非常に大きな問題になっています。そういう点で、それをそれぞれの団体で考えてくださいというのは、あまりにも市として無責任ではないかと思うんですが、どうですか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

その点も踏まえて、公共施設等マネジメント推進会議及び作業部会のほうで協議を進めてまいりたいと思います。以上です。

**○5番（真野和久君）**

コミュニティについて、最後にやはり災害時の地域の避難所や防災拠点としての役割というのが非常に重要だと思いますが、それを先ほどの用途廃止をするということで前提になっていますので、そうになってしまうと非常に問題ではないかというふうに思うんですね。こうした拠点を減らすことについてどのように考えていますか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

公共施設等のマネジメント推進計画の促進で、避難所や防災拠点が減少することは課題であると捉えておりますが、一方で、公共施設の適正配置を進めることも重要な課題であると考えております。

公共施設の適正配置において、避難所、防災拠点機能を有する施設を確保するとともに、避難所となる民間施設との協定をはじめ、事前に親族、知人宅やホテル、市外への避難に加え、市民の方が早めの避難行動ができるよう、早期の情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

そういった拠点が減ることは問題だという認識があるならば、やはりこうした施設の廃止をまず決定して、そしてそれを具体的にどうするかなどという順番ではなくて、やはりしっかりとそうした目標を達成するためにはどのような施設がちゃんと必要なのかをしっかりと位置づけながら、やはり施設の統廃合は考えていただきたいと思います。特にコミュニティセンター

については、やはり地域の拠点となっていますので、ぜひとも再考をお願いしたいと思います。

あと、八開庁舎については今検討中という話は以前からありましたけれども、具体的に進捗はあるのでしょうか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

検討委員会では、民間への貸出しや売却する場合の法律的な規制などを検討しています。以上です。

**○5番（真野和久君）**

ということは、八開庁舎に関しては基本的にもう施設利用をほかの目的で使うのではなくて、売却など処分の方に今動いているということでしょうか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

地元からの使用願い、使用等について今のところ聞いておりませんので、その点も踏まえて検討委員会の中で現在検討をしております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

地元で使いたいということはなかなか難しいと思うんですね。やはり愛西市として、市としてやはりあの施設、結構大きな施設ですので、どのように使うかはやはりしっかりともう一度検討していくべきだというふうに思います。

次に、学校給食の無償化についてお尋ねをしたいと思います。

先ほども答弁がありましたけれども、再質問で、来年度からもし国のほうが小学校の給食の助成について実施をした場合、愛西市としても国相当分については少なくとも助成を行っていくということでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

国からは、現在具体的な通知が届いてはおりません。国は、全国一律月額4,700円で検討しているとされており、小学校給食費の児童1人当たりの保護者負担額は、現在の月額5,600円から試算いたしますと、月額900円を想定しております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

現在、中学校の給食費については、基本的に大方無償になっていますけれども、今後この助成についてはこのまま維持をしていくのかについてお尋ねします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和8年度における給食費につきましては、現在検討中でございます。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

検討中ということは、このまま維持をするのか、またはあるいは今の大きな助成については廃止をするのか、両方を含めて検討しているということですか。それとも、引き続きやっていくということでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

現在、予算編成中でありますことから、具体的な数字については差し控えさせていただきます。以上でございます。

### ○5番（真野和久君）

今の中学生に対する給食費の助成が、それこそ見直して廃止をされてしまう、あるいは縮小されてしまうということになれば、せっかく小学校が大きく無償化のほうへ進んでいく中で、まさに逆のほうへ進んでいくことは非常に問題だと思いますので、その点については、そういった問題についてはやはり検討していただきたいというふうに思います、維持を。

それと、今、小学校の差額についての上乗せ助成については、先ほどの答弁でいうとないような雰囲気ですけれども、それを行う考え、いわゆる完全無償化については今のところは考えていないということなんでしょうか。また、中学生も含めて、その考え方についてお尋ねします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

このたび国から示されました基準額につきましては、2023年（令和5年）の実態調査を踏まえ、平均月額4,700円程度を基に設定するとされております。市教育委員会といたしましては、小学校給食費については国の動向を注視しているところでございます。また、中学校の給食費につきましては検討しているところでございます。以上でございます。

### ○5番（真野和久君）

小学生についても、当然差額が出たとしても、やはりその分を市が助成をすることで完全無償化をする。また、中学生についても同じようにそれを求めて完全無償化をしていくことがやはり重要だというふうに考えます。

愛西市は、先ほどの答弁でもやはり子育て支援として学校給食費を支援していくという立場でありますけれども、やはり以前に共産党の同僚の河合議員が質問したときのように、義務教育は無償であるという日本国憲法や、また子どもの権利条約などを踏まえた考え方に基づいて、学校給食を無償化していくことが非常に重要だというふうに考えます。

市の財政的な問題は確かに厳しいでしょうけれども、やはりそうした教育は無償化という立場に立って、給食費の無償化をしっかり行っていく、国の動向等も当然ありますが、そうしたものも踏まえながら、市として進んで行っていけるようなことをやはり求めていきたいというふうに思います。

それでは、次に巡回バスの改善についてお尋ねをいたします。

巡回バスの検討委員会の提言を受けて、来年度から具体的に、提言の中では様々なことがうたわれていました。特に、利用推進のための啓発などを行ってほしいというようなことも言われていましたけれども、具体的に今回の検討委員会の提言を受けて、来年度以降に改善するものについてお尋ねをしたいと思います。

### ○総務部長（井戸田悦孝君）

令和6年度の提言書を受けまして、令和7年4月からルートを増便やバス停の増設などを行いました。来年度以降は、巡回バスのさらなる利用促進のための継続的な周知啓発活動について、巡回バス検討委員会で検討をまいります。以上でございます。

### ○5番（真野和久君）

提言等の具体化は、令和8年度の検討委員会の中で具体化していくということですか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

今申し上げました中で、継続的な周知啓発活動、これは提言書の中にもございました。市のイベント等の中で、利用促進のために積極的に周知をすべきだというような内容をいただいておりますので、どういったことをやっていけばいいのかというような御意見を巡回バス運行検討委員会のほうで検討をしてみたいということでございます。以上でございます。

○5番（真野和久君）

分かりました。

あと、先ほどの最初の質問でも行いましたが、巡回バスについては当然海南ルートの開設などで、当然予算化で増額はしてきているところではありますけれども、やはり肝腎の巡回バスの運用を、たくさん乗ってもらうため、あるいは市民が活用していくための、例えばバス停が遠いというような問題や、本数が少ないという問題が、これまではいわゆるバス停を減らして便数を増やすみたい状況が出ていて、なかなかバス停が増えないというような状況もあります。そうしたことを踏まえた上でバスの予算というのを、巡回バスの予算について、例えば増便のためにバスの台数を増やすとか、便数を維持しながらバス停を増やしていくとか、そのために例えばバスを増やすとかも含めたこと増額というのは可能なんでしょうか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

巡回バスの運行事業といたしまして、具体的な改善内容などが決定しておりませんので、現時点ではお答えできる段階に至っておりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

では、法定協議会についてお尋ねをいたします。

法定協議会の構成あるいは任期といったところは、人数などはどのようなものになっているのでしょうか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

委員の構成につきましては、地域住民の方、学識経験者に加えて、行政機関や交通事業者といった関係団体で構成される予定です。任期は2年を予定しております。全体で20名以内を想定しているところです。以上でございます。

○5番（真野和久君）

まず、これはそれぞれの地域に学識経験者、行政、これは交通機関ですよね、事業者についてですけれども、それぞれ何人というのはもう決めていますか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

我々のほうで想定している人数がございしますが、確定ではございませんので、お答えのほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

○5番（真野和久君）

確定していないというのは、例えば交通事業者などについて、まだ依頼をしているけど返事をもらっていないということがあるのでしょうか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

交通事業者のほうは、事前に依頼はまだかけてはおりません。その中で受けていただける、受けていただけないもございますし、行政機関についても幅広く国・県だったりを想定しているところもありますが、どの程度の範囲でまず始めるかというところもございますので、こういった御答弁でお願いしたいと思います。

○5番（真野和久君）

という点でいうと、まだなかなか具体化していないということですね。

あと、そうですね、ちょっと一度地域ですけれども、地域代表で、今例えば巡回バスの検討委員会でいうと公募委員がありますけれども、そういったものの検討とかはどうなっていますか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

今のところ巡回バス検討委員会のメンバーの方に入っていただくことは想定はしておりますが、公募委員のほうは今のところ考えておりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

あと、今後地域交通計画を策定するという話ではありますけれども、今年から交通法定協議会を発足させて、この地域交通計画を策定する時期とか、あるいは現時点での計画策定の進め方の考え方というのはどうなっていますか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

計画策定期間は、令和8年度から2年間をかけて現状分析、課題抽出、目標設定、具体的な施策の検討、地域住民や関係者との合意形成などを進めていく予定でおります。以上でございます。

○5番（真野和久君）

8、9、10の3年間ですけれども、合意形成までという話ですが、計画そのものの策定というのはいつ頃になるんですか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

今、真野議員のほうから8、9、10というふうにおっしゃられたと思いますが、一応令和8年度から2年間ということですので、8、9の2年間で計画のほう策定を予定しておるところです。以上でございます。

○5番（真野和久君）

ということは、8、9で取りあえずまず計画をつくって、その後また地域とか様々な意見を聞くということよろしいですか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

2年間の中で、計画策定中にも地域住民の方の意見を聞く機会を設けることは想定しております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

じゃあ10年度は何なんですか。9でおしまい。

○総務部長（井戸田悦孝君）

計画策定のお尻の予定、お尻というか末尾、完成の予定は令和9年度末を予定しているところです。

○5番（真野和久君）

あと、法定協議会と巡回バス運行検討委員会の関係とか、今後運行検討委員会はようになっていくのかとかということについてはどのように考えていますか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

法定協議会のほうは、地域の実情に即した移動手段を確保していくために、公共交通の方向性を示す地域公共交通計画を策定し、その後の事業の実施と評価を行っていくこととなります。

また、巡回バス運行検討委員会のほうは、現在の要綱では運行体系などを検討していくということになってございますが、今議会の補正予算をお認めいただいた後、設置予定の法定協議会における分科会的な役割を担うものと考えております。なお、2年の任期満了以降については現在未定でございます。

○5番（真野和久君）

そういうことですか。

法定協議会で地域交通計画をつくって、様々な公共交通の案を出しながら、市全体での公共交通というものを整備していくというふうには思うんですけども、当然そうなってくると、現在の巡回バスの在り方についても当然対象になってくるのではないかというふうに思うんですが、そういう点はどのように考えられているのでありましょか。

また、例えば弥富市でいうと、最近デマンドバスの試行運転を始めましたけれども、そういったことも含めて、今どういうふうに今後やっていくのかについて、どうなっていますか。

○総務部長（井戸田悦孝君）

法定協議会は、市の実情に即した持続可能な公共交通全体の構築と実現を目指す組織でございますので、交通網の一つであります巡回バスも協議されるものと考えております。

また、先ほど弥富市のデマンドの例を挙げていただきましたが、当然地域全体でどういった移動手段が有効なのかということは必要でございますので、デマンドについても協議されるものと考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

いわゆる法定協議会、地域交通に関しても、この地域交通会議の設置に関しては、やはり愛西市全体の公共交通を考えていく上で非常に重要だと思います。これは今現状の巡回バスのやり方にとどまらず、やはりしっかりと考えていくことが必要で、あとただ愛西市の場合でいうと、地域になかなか公共交通というと、電車は駅がたくさんありますけれども、いわゆる私営の民間のバスなどはほとんど今走っていない状況にあります。

そうした中で、あと例えばタクシーなどについても、やはりなかなかタクシーがつかまらないというような課題も今非常に出てきているような状況にもなってきています。

そういった点で、やはり公共交通機関というか、いわゆる市内の公共交通というのを非常に

重視して検討しなければならないのは重要なことであるとは思いますが、ただやはり自治体の問題として、地域の様々な具体的な状況を聞いて、それぞれの市民の皆さんが、例えば市内での移動や市外への移動で、地域ごとに、市全体で漠然とした大まかな状況だけではなくて、例えば立田や八開地区といったいわゆる農村地域と、それから佐織や佐屋といった比較的都市化されている部分では、やはりニーズも大きく変わってくるのではないかなというふうにも思います。そうした中で、そうしたことをしっかりときめ細かく話をしながら、意見を聞きながら、しっかりと愛西市全体の公共交通をつくっていくことが必要だというふうに思いますので、まず計画ありきのものではなくて、地域の皆さんの声をしっかりと聞きながら、必要なものは何なのかということを決めていっていただきたいというふうに思います。

私、今年東京で行われた自治体学校に行ってきたんですけども、全国自治体学校、問題研究所がやっている自治体学校がありますが、その交通部会で様々なことを伺ってきました。

例えば、中で面白かったのは、非常にすごいなあと思ったのは、飛騨市ではいわゆる地域交通会議をつくって、その中に住民参加で非常に運営をしてきた。その計画をつくるに当たって、名古屋大学と提携をしながら研究員を派遣してもらって、そうした人も交えながら、住民懇談会なんかもやりながら要望を丁寧に聞いて、ルートやダイヤの改善を行って、その結果として、コロナ禍以降でも乗客が増えているようなことにもつながっています。やはりそういった丁寧な、いわゆる会議にお任せではなくて、市としてもそうした丁寧なやり方を進めながら、本当に利用しやすい公共交通をつくっていただきたいと思いますので、ぜひともそういったことも参考にしながら進めていっていただきたいと思います。

そうした点について、市長としてはどのように考えているのか、お尋ねします、急ですが。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

公共交通につきましては、市としては大きな課題だというふうに認識をしております。そのために、今回法定協議会を設置するという事で補正予算をお願いしている状況でございます。

内容、今後の進め方につきましては、当然やるからには多くの方々が必要とされる公共交通をつくり上げていかなければならないというふうに思っておりますので、やっぱり委員の皆様方におかれましてもしっかりと議論をしていただきたいというふうに思っております。

愛西市といたしましては、やはり市域が非常に広い地域でございますし、全体がほぼ市街化調整区域ということもございますので、やはりそういった特徴がある自治体でいかに公共交通、市民の足の確保を進めていくのか、非常に難しい課題だというふうに思いますが、しっかりと進めていかなければならないというふうに思っておりますし、議員におかれましては様々なところでいい提案等ありましたら、ぜひ担当課に言っていただけると非常にありがたいというふうに思っております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○18番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大項目の1点目に本市の持続可能な財政運営について、大項目2点目としてふるさと応援寄附金について、本市の課題と捉え、質問させていただきます。

初めに、大項目1点目に、本市の持続可能な財政運営についてです。

9月議会では、本市の財政力指数を質問いたしました。今回は、本市の財政運営と義務的経費について質問いたします。

本市は、今年で合併20年という節目を迎えました。合併当時に課題とされていた少子高齢化の進展や厳しい財政状況、行政需要の高止まりなどの課題は、20年を経た現在においても解消されていないのではないのでしょうか。

この間、行政基盤の整備を進めるとともに、旧町村それぞれの地域特性や資源などを尊重しながら市全体の調和を図り、一体となったまちづくりを進めてきたものと認識しています。特に、今年度まで資金調達面で優遇措置のある合併特例債を使うことができました。しかし、その優遇措置も発行期間が終了し、今後はこうした有利な財源を見込むことができなくなります。

そこで、小項目の1点目、合併以降、どのような事業に対して合併特例債を活用し、その発行額は幾らであったのか伺うのと、それによりどのような成果や効果が得られたのかお伺いします。

次に、合併特例債の活用はメリットだけではありません。相反するデメリットもあります。

そこで、小項目の2点目です。

合併特例債の発行により地方交付税措置がある中で、今後、元利償還や一般財源への影響はどの程度見込まれているのかお伺いします。

人口減少や少子高齢化の進行に伴って市税収入の伸びが期待できない中、社会保障関係費や公共施設の維持管理費などは増加することが見込まれています。合併20年を迎え、これからは市独自で持続可能な財政運営を行う段階に入っていると言えます。

その上で、小項目3点目です。

合併特例債の恩恵がなくなった現在、今後どのように財源を確保し、財政運営を行っていくのか。義務的経費の増加も顕著です。今後の財政見通しと課題について併せてお伺いします。

次に、大項目2点目、ふるさと応援寄附金です。

9月議会では、財政力指数を高めるため、自主財源の確保が急務であるとの話をしました。ふるさと応援寄附金は、地域の魅力を全国に発信しながらまちづくりを応援できるすばらしい制度です。

寄附者は、愛西市が掲げる7つの事業メニューから使い道を選ぶことができ、自分の思いをまちに直接届けられるのが大きな魅力となります。寄附方法もとても簡単で、ふるさとチョイスや楽天ふるさと納税などのポータルサイトを使えばクレジットカードや電子決済でスムーズに寄附することができ、返礼品も選びやすいです。

そこで、小項目の1点目、本市が掲げる7つの事業の中で、令和5年度、6年度に応援が多い事業を伺うのと併せて、令和5年度、6年度の寄附額もお伺いします。

小項目の2点目です。

魅力ある返礼品を準備することは、プロモーションの力が重要です。まず知ってもらうこと、そして面白い、魅力的と興味を持ってもらう。本来の目的は、ふるさとの魅力発信にあります。本市の返礼品の特色、新たな取組などがあればお伺いします。

小項目3点目です。

寄附方法ですが、確定申告が不要になるワンストップ特例制度について内容をお聞きすると、本市では令和5年度、6年度で何件ぐらいの方が利用しているのかお伺いします。

以上、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

初めに、合併特例債を活用した事業、その総発行額、成果や効果についてお答えをいたします。

主な活用事業は、統合庁舎整備事業、総合斎苑整備事業、給食センター建設事業、小・中学校の耐震化及びトイレ事業などが上げられます。これらの事業により、市民サービスの向上や教育環境の改善、防災機能の強化など、様々な分野で成果が得られております。

令和6年度までの借入総額は、約181億9,000万円となります。

合併特例債の活用により、起債対象事業費に対して95%を充当できることから、特に大型事業で単年度の一般財源支出が抑制でき、また元利償還金の7割が交付税措置されることで本市の財政負担を最小限に抑えつつ、必要な公共施設の整備や改修を進めることができたことが大きなメリットとして上げられます。

次に、合併特例債の発行による元利償還金や一般財源への影響についてお答えをいたします。

令和7年度を例に挙げますと、合併特例債に係る償還額は約8億7,000万円となり、交付税として約6億1,000万円の措置が見込まれています。

この有利な地方債は大規模な公共施設整備を集中的に実施することができる一方で、元利償還金の実質的負担分は一般財源からの持ち出しとなります。償還期間中は将来の世代も負担することで、世代間の公平を確保するといった側面も見込まれます。

次に、今後の財源の確保と財政運営、財源見通しと課題についてお答えをいたします。

財政改革に係る重要事項を調査審議するため、令和7年6月に財政改革検討委員会を設置い

たしました。示された方向性は、歳入の不足分を財政調整基金に依存する財政運営を改善するためには、事務事業の見直しが不可欠であるといったものでございます。

この考えの下、歳入に見合った歳出となるよう、令和8年度の予算編成に努める考えでございます。

今後の財源確保については、企業誘致事業の推進、ふるさと応援寄附金などの拡大、使用料、手数料の見直し、市有財産の有効活用など、収入源の開拓を進める必要があると考えております。

また、国・県の予算編成などの情報収集に努め、事業に充当される歳入などを的確に把握することや、地方債の有効活用に努める考えでございます。

続きまして、今後の財政運営につきましては、財政の健全化を進めるために歳入に見合った歳出となるよう行財政運営の見直しを行うことが必要であり、将来の財政需要を見据えた計画的な事業実施に取り組んでいかなければなりません。

事務事業の見直しや事業の選択と集中で真に必要な事業に絞って実施することで、限られた財源の効果的な活用を図ってまいります。

また、職員のDXによる事務の効率化等による人件費の縮減のほか、民間活力の導入などの手法を積極的に検討し、民間資金やノウハウを活用した効果的な事業運営、公共施設の統廃合や長寿命化を進め、維持管理コストの削減など、歳出の抑制に取り組むことによりまして財政力指数、経常収支比率といった財政指標の改善を図っていく考えでございます。

最後に、今後の課題といたしましては、人口減少に伴う税収の減少や高齢化による社会保障経費の増加が見込まれること、今後も予想される物価高騰や人件費への影響、公共施設の老朽化による維持管理経費の動向など、様々な要因が考えられますが、常に行財政改革に努めることで持続可能なまちづくりを推し進める考えでございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目2点目、ふるさと応援寄附金に係る本市が掲げる7つの事業の寄附実績について御答弁をさせていただきます。

本市では、寄附金を通して寄附者の意向を行政運営に反映できるよう、あらかじめ寄附者に寄附金の使途を指定していただいております。その使途項目は、1点目、良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業。2点目、みんなでつくる安全・安心なまちづくりに関する事業。3点目、心身ともに健やかなまちづくりに関する事業。4点目、活力とにぎわいあふれるまちづくりに関する事業。5点目、快適で便利なまちづくりに関する事業。6点目、一人一人の学びを支えるまちづくりに関する事業。7点目、市民に信頼される安心した行財政運営に関する事業。その他に、市長が必要と認める事業となっております。

令和5年度において、寄附件数では、良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業が最も多く、936件。寄附額では、その他目的達成のために市長が必要と認める事業が最も多く、2,998万4,000円です。

令和6年度では、寄附件数、寄附額ともに良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する

事業が最も多く、1,229件、3,669万1,000円でした。

続きまして、本市の返礼品の特色、新たな取組について御答弁をさせていただきます。

本市は、肥沃な大地に恵まれ、農業が盛んで自然あふれる地域であることから、返礼品の約半数をレンコンやイチゴなどの農産物、それを使ったレンコンチップスやショウガパウダーといった加工品が占めております。

新たな取組としては、本年10月からリピーター獲得のため、返礼品に併せて本市の紹介や特産品を掲載したお礼状を送付しております。さらに、令和8年度以降、道の駅ふれあいの里H A S Uパークにおいて現地決済型ふるさと納税のシステムを導入できるよう検討を進めております。

続きまして、確定申告が不要になるワンストップ特例制度について御答弁をさせていただきます。

ワンストップ特例制度とは、通常、ふるさと納税を行った場合、寄附金控除を受けるために確定申告が必要となりますが、同制度を利用すれば確定申告を行わなくても税額控除が受けられる制度です。ただし、ワンストップ特例制度の利用には確定申告が不要な給与所得者等であること、寄附先の自治体が5団体以内であることなど、一定の条件があります。

本市でのワンストップ特例制度の利用は、令和5年度が総寄附件数3,532件のうち995件、令和6年度が総寄附件数4,492件のうち1,482件でした。

私からは以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、本市の持続可能な財政運営についてですが、9月議会の一般質問でも出ましたが、本市は自主財源の割合が低く、異常な財源に頼った財政運営を行ってきました。

近年、特に義務的経費は歳出の大きな割合を占めており、増加が顕著です。そこで、義務的経費の中でも決算ベースでこの5年間大きな金額と割合を占めるものは何か、ここ数年の推移を数字でお伺いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

義務的経費には人件費、扶助費、公債費がありますが、最も大きな割合を占めるのは生活保護などに基づく生活保護費や児童福祉法に基づく児童手当などの扶助費となります。

過去5年間の扶助費の推移でございますが、令和2年度55億9,695万6,000円、令和3年度69億8,802万2,000円、令和4年度62億675万8,000円、令和5年度68億7,805万円、令和6年度71億8,959万9,000円となります。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

扶助費の占める割合が大きいことは想像がつきます。このまま増加傾向が続くと、9月議会での経常収支比率から懸念される、さらなる財政の硬直化を招きます。

こうした状況は本市に限ったことではないはずですが、令和5年度、近隣自治体と比較して

本市の扶助費の割合は決算ベースで高いのか低いのか、どのような状況にあるのかお伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

現在、総務省で公表されております令和5年度決算総額における扶助費の占める割合について、津島市、稲沢市、弥富市、あま市、愛西市の順に申し上げますと、津島市28.4%、稲沢市25.3%、弥富市22.4%、あま市27.4%、愛西市26.4%となり、近隣5市中では愛西市は3番目と、中間に位置する状況でございます。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

中間ということですが、この扶助費の占める割合は気になります。

ここで改めて、そもそも扶助費とは何のための費用なのか何うのと、現状の物価高騰や人件費の上昇、少子高齢化の進展などによる扶助費の増加は、福祉制度として高齢者、障害者、児童福祉など、どの分野で増加が顕著なのか、その要因についてもお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、扶助費とはの御説明と増加の傾向、そして要因に関して御答弁させていただきます。

扶助費とは、生活に困っている人や子育て世代、障害者などの生活を社会全体で支えていくための費用です。法律に基づいて国が実施する制度で、生活保護費、児童手当、障害者総合支援法に基づく費用などがあります。

そのほかに、地方自治体が行う制度がございます。一例で、子供医療費助成制度、県独自で行っている制度に各市町村が上乗せをして実施をしています。

本市において、その扶助費が顕著に増えているのは、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、子供医療費となります。

増加している要因として、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費はサービスの内容が認知されたこと、事業者が増えたことによりサービスを選択できるようになったことが要因と考えられます。

子供医療費につきましては順次対象年齢を拡大しており、令和4年度から18歳の年度末まで医療費を全額給付しているためと考えられます。以上です。

○18番（竹村仁司君）

本市だけではなく、どの自治体においても扶助費の割合は高く、財政に与える影響は大きいと考えます。

そこで、扶助費について、本市では国の制度に上乗せをしたり市独自で給付しているものはあるのか、それらは合併以後どのような考え方や基準に基づいて水準を設定してきたのか何うのと、財政負担が増大する中、扶助費の見直しをする考えがあるのかお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、まず本市独自で給付しているものに関して答弁させていただきます。

市独自のものとして、障害者在宅扶助料、高齢者福祉タクシーの助成、障害者福祉タクシー

の助成があります。

国の上乗せではありませんが、県が行っている事業に上乗せをしているのは、精神障害者医療費支給、子供医療費につきましても独自に実施をしております。以上です。

○総務部長（井戸田悦孝君）

私から、後段の扶助費の見直しの考え方についてお答えをいたします。

近年、歳出が増大を続ける中、全ての分野において事業の見直しの検討が不可欠と考えており、扶助費も例外ではございません。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

制度の見直しは財政負担の抑制といった観点からは重要ですが、これまでに本市では扶助費の縮減や支給基準の見直しなど、市民サービスの低下につながる変更を行ったことがあるのかお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

障害者在宅扶助料について、令和元年度に支給要件の条例を改正し、最初に手帳を取得した年齢を65歳未満としました。

精神障害者医療費のうち、精神障害者保健福祉手帳3級をお持ちの方への支給を令和6年3月末までで終了しました。

後期高齢者福祉医療費につきまして、独り暮らし高齢者への支給について令和3年3月末をもって新規受付を終了しております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

制度の見直しは、一方で市民の生活に直結する問題であります。

本市の扶助費の水準は他の自治体に比較してどのような位置づけにあるのか、お伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、本市が独自で行っている事業は、高齢者、障害者のタクシー助成があり、実施していない自治体もあります。

障害者在宅扶助料については、県内でおおむねの自治体が行っておりますが、他市と比べて高い水準にございます。

扶助費の比較で近年増加している障害者自立支援給付費で見ますと、本市は令和6年度決算ベースで約21億3,000万円、前年度比106.8%増、令和元年度の決算と比べると166.4%の増加となっています。

他市では、津島市が令和6年度決算ベースで約15億6,000万円、前年度比108%増加、令和元年度の決算と比べると157.9%の増加。あま市は、令和6年度決算ベースで約21億4,000万円、前年度比111.2%増加、令和元年度の決算と比べると172.5%の増加。弥富市は、令和6年度決算ベースで約9億1,000万円、前年度比112.4%増加、令和元年度の決算と比べると167.7%の増加となっております。

近隣市も本市同様に増加傾向にあると分析しております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

見直しは限られた財源の中で持続可能な福祉行政を維持するためには避けて通れないことは、数字でも他市と比べても分かるわけですが、その一方で、福祉だけでなく教育や子育て、産業振興など、本市の将来を支える施策とのバランスを取ることも重要です。

そこで、扶助費の見直しを進めることで今後本市の財政運営は持続可能な形に転換することができるのか、また他の施策とのバランスをどのように図っていくのかお伺いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

扶助費の見直しにつきましては、本市の財政運営の持続可能性を高める一つの方策ではございますが、そのみで財政運営を持続可能な形に転換することは困難でございます。

本市の財政構造は地方税収入などの自主財源が乏しく、交付税や国・県支出金への依存度が高い状態でございます。そのため、扶助費の見直しと並行して自主財源の確保や他の経費の効率化も進める必要があると考えております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

ぜひお願いをいたします。

この本市の持続可能な財政運営については、市長にもお聞きします。

合併当初のこともよく御存じだと思いますので、今後の方針など見解をお伺いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

合併20年という節目の年を迎えております。合併以前の町村から議員でおられた方はもう私以外の3名の方々だというふうに思いますけれども、合併のときには、歴史、文化、財政、人口規模の違う4町村が合併をし、愛西市が誕生し、今年が20年目というふうになっております。改めて、旧町村の生き立ち、合併直前の状況を確認してみることも今後の市政運営に生かせるのではないかとというふうに改めて思っております。

合併時、サービスは高く、負担は低くという方針の下、公共料金の統一に向けた取組や福祉施策、子育て、教育施策などが進められてまいりました。合併しなければ現事業、サービスの実施、維持は、各町村で難しかったのではないかとというふうに思います。

しかし、合併の本来の目的は地方分権の推進、財政の効率化と行財政改革、広域的な行政需要に対応することであり、旧町村が行っていた各種事業、サービスが合併によりサービスが高く、負担が低くなり、それが続くことは非常に難しい状況であったというふうに思っております。

これまで20年間は、国からの交付税や特例債などの特例措置を活用し、様々な施策が進められ、市政運営が行われてまいりましたが、来年度、令和8年度からはそれらの優遇措置は全て終了してくるということでございます。そういったことを考えますと、近年、物価高騰、そして人件費の高騰によりまして、本年度につきましてもそうでございますが、財政調整基金を活用した市政運営が行われているということで、当然、基金に頼っている状況が続けば、いずれ基金は枯渇するということだというふうに思っております。そういった事態を回避するためには、歳入歳出のバランスをしっかりと踏まえた市政運営をしていくことがさらに必要だという

ふうに思っております。

現在、来年度予算編成を行っておりますけれども、また、現在、第4次の行政改革大綱のパブリックコメントを行わせていただいておりますが、この行政改革大綱を作成する中で、委員の皆様方からも今後の愛西市の財政運営に非常に懸念を持たれ、やるべきことはしっかりと行わなければならないという、そういった御意見も伺っておりますので、我々としてはやはりいろいろな件で皆様方に御協力をいただきながら持続可能な愛西市づくりに努めていかなければならないというふうに思っております。

扶助費の件につきまして、先ほど質問をされまして担当部長から答弁もさせていただきましたが、増加率はどの自治体も増加している状況ではございますが、もともとのその支出が非常に愛西市は高いということではございますので、そういったこともしっかりと念頭に置いていく必要があるというふうに思っております。

また、各自治体、どこも来年度予算編成は非常に厳しいということもお伺いしておりますので、やはりそういったことでは、ほかの自治体の動向も見ながら市政運営に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

ありがとうございました。

次に、ふるさと応援寄附金について再質問します。

この7つの事業以外にも使えるのかどうかと、これまで自主財源としてふるさと応援寄附金を充当した実例をお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

私からは、御質問の前段であります、ふるさと応援寄附金は7つの事業以外にも使えるかについて御答弁させていただきます。

愛西市寄附金条例施行規則において寄附金の使途を定めておりますので、7つの事業以外にも、その他目的達成のために市長が必要と認める事業に活用することができます。以上です。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

私からは、後段のこれまで自主財源として充当した実例についてお答えをいたします。

令和2年度から令和6年度の過去5年間において充当した主な事業については、子供医療費拡大分に対し約7,290万円、家庭ごみ収集運搬事業約6,114万円、外国語指導助手委託事業約2,550万円となります。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

具体的な例を聞きますと、本市の大切な財源としてふるさと応援寄附金が使われていることが分かります。

次に、愛西市で使えるポータルサイトの数をお聞きすると、そのサイトにはどのような特徴があるのか、サイトごとに返礼品の数に違いがあるのかお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

令和7年11月末現在、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、ふるナビ、さとふる、ふるさ

とプレミアム、アマゾンふるさと納税の6つのポータルサイトで申込みができます。

また、この6つに加えて、ポータルサイトを運営する会社が他の企業やサービスと連携を行い、返礼品情報を共有、表示しているパートナーサイトを通じても寄附を行うことができ、9つのパートナーサイトと連携をしております。

各ポータルサイトによって返礼品のレビューが多い、返礼品の容量の違いが比較しやすい、配送予定日が注文前に確認できるなど、様々な特徴があります。

次に、各ポータルサイトの返礼品の数については、さとふるを除く5つのポータルサイトは、中間委託業者が返礼品提供事業者と調整を行い、まとめて返礼品の掲載を行っているため、基本的に同一の返礼品が掲載をされています。

一方、中間委託業者を挟まないさとふるは、返礼品提供事業者が直接さとふるに契約を結ぶため、ほかのポータルサイトより返礼品の数は少なくなっております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

若者にとって、この愛西市のふるさと応援寄附金は地元とのつながりを保つ手段にもなると言われますが、そうした観点からのふるさと応援寄附金をどう捉えているのか、お伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

進学や就職、結婚等を機に市外へ転出等をした若者にとって、愛西市へのふるさと納税はまさに制度の本来の趣旨である税制を通じたふるさとへの貢献であると考えます。

寄附金を地域の課題解決や地域振興に有効活用することでふるさとへの貢献が目に見える形となり、ふるさとへの愛着がより深まるのではないかと考えております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

本当に本市への愛着をすごく大切にしたいです。

スマートフォン利用者にとって、ワンストップ特例制度は相性がいいと言われます。どのような点がスマートフォンの利用者に向いているのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

現在、スマートフォンは多くの方が日常的に使用しております。通勤、外出時等にパソコンがなくても気軽にスマートフォンでワンストップ特例の申請ができることは利点であると考えております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

2025年10月、もう1か月ほど前ですけど、楽天やふるさとチョイスなど仲介サイトによるポイント付与が全面禁止になりました。どれだけ得かではなく、どこを応援したいかで寄附先を選ぶ流れが強まると期待されています。

本市ではこの流れをどのように受け止めているのか、また選ばれるための努力はしているのか、お伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

2025年、本年10月からポイント付与全面禁止を受けて、各サイトの利用率等に多少の変化はありと予測していますが、引き続き自治体間の返礼品競争は続き、ふるさと納税の市場規模に

大きな影響は与えないと考えております。

一方、今年度は9月までにポイントをもらうために駆け込みで寄附された方が、年末にかけて残りの控除枠を使い切るために少額の寄附をすることが予測されます。そのため、既存の返礼品で少ない容量のメニューを用意し、寄附額の低い返礼品を拡充する対策を行っております。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

時代のこの変化に乗り遅れないことが大切です。

他の自治体の優れたふるさと応援寄附金を参考にした例があればお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本年10月から、リピーター獲得のため、返礼品に併せて本市の紹介や特産品を掲載したお礼状を送付しております。

また、令和8年度以降、道の駅ふれあいの里HASUパークにおいて、現地決済型ふるさと納税のシステムを導入できるよう検討を進めております。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

他の自治体の例を1つ挙げさせてもらいます。

岐阜県恵那市では、クラウドファンディング型ふるさと納税、自治体が地域の課題や取組をプロジェクトとして公開し、寄附者に具体的な目的が明示されていて、寄附者はそのプロジェクトに直接寄附できるのです。

通常のふるさと納税と同じく税控除も受けられますし、返礼品がない場合も多いので、寄附金がほぼ全額プロジェクトに使われるのが特徴です。

その内容に共感して支援するスタイルの寄附制度です。本市でも取り入れてみると、まちづくりにつながるのではないかと考えます。見解をお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

現時点において、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入は予定しておりません。

一つのまちづくりの手段として捉えることができ、他自治体の利用状況やメリット・デメリットなど、情報収集に努めてまいります。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

岐阜県恵那市の例を出したのは、この恵那市と豊田市と連携をして、日本初の自治体運営による世界ラリー選手権、よく知ってみえる方は知っている車のラリーですけど、プロジェクトを立ち上げ、本年11月6日から9日に行われたわけですけど、ちょっと夢と希望のある話を紹介したかったということです。

以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（近藤 武君）**

18番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時5分といたします。

午後0時01分 休憩

○議長（近藤 武君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 4 番の 3 番・中村文武議員の質問を許します。

中村文武議員。

○3 番（中村文武君）

それでは、愛西市を笑顔に、そして全ては子供たちのためという信念の下で活動しております、3 番・中村文武でございます。

本日は、こんなに多くの職員の方が来ていただきまして、ありがとうございます。いろいろな分野について質問してしまったなど、改めて責任を感じている次第でございます。

そして、自分は愛西市を笑顔にと言いましたけれども、本日の質問についてすごく昨日も悩みまして、睡眠が足りておりませんけれども、しっかりと頑張ったいと思います。ちょっとさっきが笑うところだったんですけども、すみません、滑りまして。申し訳ないです。

さて、切り替えまして、画面を御覧ください。

本日は、財政難に対する具体策ということと、庁舎の窓口対応短縮について、大きく 2 点伺いたいと思います。

1 点目の財政難に対すること、午前中の竹村議員やいろいろ質問がかぶるところもありますが、よろしくお伺いしたいと思います。

1 点目は、流動性資金不足や収入に見合った支出に対応するため、このような具体策を考えました。それぞれについて、市の見解をお伺いしたいと思います。

1 点目、行政改革大綱にもありましたように、特別会計への繰入れということでも課題があります。この繰入れを削減すれば、一般会計予算は浮いてくるんじゃないかなと思います。その点の見解をお願いします。

そして 2 点目、稼ぐということがやはり大事でございます。

高市総理も、削るだけではなくて投資して稼ぐということが大事だと言っておりますので、市としてはやっぱり稼ぐといえばふるさと納税でございます。増収への取組はどうしていくのかお伺いしたいなというふうに思います。

そして、予算査定の中で、実施率 80% 以下の事業は予算を削減して予算計上の精査をすればしっかりと予算が浮いてくると、そして必要な事業に回せるということがございますので、そういうことはどういうふうにしていくかお伺いしたいと思います。

そして、指定管理者制度、当初は人件費が安いということで始まった制度でございますが、民間に任せるので利益がどうしても積み上がってまいります。この制度の見直しというのは考えるんでしょうか、いかがでしょうかということをお伺いします。

続きまして、福原分校や旧八開庁舎、北保育園の有効利用ですね、こちらも稼ぐという観点でございますけれども、どのようにしていくのかお伺いしたいと思います。

もう 1 点目は、お風呂の利用料徴収ですね。今は全て無料になっていますが、こちらも本当

に50円でもいいので取ったほうがいいんじゃないかということで御提案でございますので、お伺いします。

続きまして、今ちまたでも少し騒いでいますけれども、国債の含み損問題でございますけれども、以前にもお話ししたように含み損なので売らなければ損することはありません。しかしながら、現金が必要なときもあろうかと思えます。私は、損切りは利息内までというふうに考えるが、市としての見解をお伺いします。

そして、損切りしてでも現金を使って、例えば福祉や学校改修という意見もあるようですが、私はそれよりかは借入れで対応したほうが利息は安いというふうに考えております。

この上記の具体策で市の財政を賄えない場合は借入れのほうが良いと思えますので、損切りしてでも国債を売却するのは市にとってはマイナスと考えますが、この点についていかがお考えでしょうか。

続きまして、庁舎の窓口対応の短縮についてお伺いしたいと思います。

12月から9時－4時になりましたこの変更の時期について、ちょっと早過ぎたのではないかなというふうに実感があります。

この案内があってから、私のほうにもファミリー層や高齢者、市民サービスが低下するからちょっと厳しいんじゃないかというような声を多く伺っておりますので、そういったことをどのように考えているのかお伺いします。

そして、私が住む佐織地区、特に佐織庁舎ですね、現在でも結構混んでおります。それで9時－4時にしたならば、さらに混むんじゃないかなというふうに心配しているけれども、この辺に対する市の見解、そして対応をいかに考えているか、御答弁よろしくお願ひします。

以上を一括質問いたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

大項目1点目、財政難に対する具体策のうちの、特別会計への繰入れを削減すればに対して御答弁させていただきます。

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の繰入れは法定繰入れのみですので、削減することはできません。

国民健康保険特別会計に対する繰入れのうち、国民健康保険事業費繰入金は、令和6年度から実施している税率改正のための激変緩和措置としての一時的な繰入れを行っていますが、その他の繰入れは法定繰入れのみですので削減することはできません。以上です。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

私からも、繰入れの削減について御答弁いたします。

地方公営企業会計において、毎年度、総務副大臣より地方公営企業繰出金について通知があり、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度、地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとしています。

なお、一般会計がこの基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰り出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮するものと定められております。

下水道事業会計においては、収支の均衡を保つため、企業債の元利償還金及び児童手当等の相当額を一般会計から他会計補助金として繰り入れております。その状況下で繰入金金が削減されますと、下水道使用料で賄えていないことから収支の均衡が崩れ、経営が成り立たなくなります。

しかしながら、下水道事業会計としましては、収支の内容を精査し、少しでも繰入金を削減できるよう努めております。そして、持続可能な下水道事業を運営するため、令和7年4月に改定しました下水道使用料は、愛西市下水道使用料等検討委員会の答申にありますように、おおむね3年をめどに使用料の見直しを進めたいと考えております。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、ふるさと納税増収への取組について御答弁をさせていただきます。

ふるさと納税増収への取組として、本年10月からリピーター獲得のため、返礼品に併せて本市の紹介や特産品を掲載したお礼状を送付しております。

さらに、令和8年度以降、道の駅ふれあいの里HASUパークにおいて、現地決済型ふるさと納税のシステムを導入できるよう検討を進めております。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私から、まず企業版ふるさと納税に関してお答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税に関しましては、令和6年度実績2件、40万円のところ、令和7年度については11月現在で4件、290万円と増加をしているところでございます。

企業版ふるさと納税制度については、市外に本社がある企業が対象であることから、市内や近隣に支社を設けている企業などへの訪問や、過去に御寄附いただいた企業へのフォローなどによりさらなる増収につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、実施率80%以下の事業の予算削減などの予算精査についてお答えをいたします。

予算編成につきましては、従前より実績に基づき各課に計上していただいております。過剰な積算とならないよう財政部局を中心に精査をしているところでございます。

次年度予算編成におきましても、その視点においてさらに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

指定管理者制度の見直しについて御答弁させていただきます。

本市では、公の施設の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効率的、効果的に対応するため、指定管理者制度の導入を進めてまいりました。

5年前の令和3年度において、指定管理者制度の導入施設は43施設ありましたが、施設の廃止や移譲など、適宜効率的な施設管理が可能となるよう見直しを行い、令和7年度の導入施設は35施設となっています。

なお、指定管理者制度を導入している公共施設の管理方法等については、今後も社会情勢や施設の利用状況に応じた柔軟な対応ができるよう検討していきたいと考えております。以上で

す。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、福原分校の有効利用について御答弁させていただきます。

立田南部小学校福原分校につきましては、平成31年4月1日に行政財産の用途を廃止しました。現在は、旧校舎内に土器などの考古資料や生活道具などの民俗資料を保管させていただいております。

福原分校における文化財の保管については一時的な措置であり、文化財の活用を図るべく、文化財の現状確認や文化財台帳の整備を進めているところでございます。以上でございます。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、旧八開庁舎の有効利用について御答弁させていただきます。

旧八開庁舎については、令和元年9月30日に八開支所機能を八開地区コミュニティセンター内1階に移転しました。

過去には、平成28年に八開庁舎に関するアンケートを実施しています。その結果の中に、建物全体を民間に貸し出し活用する、建物全体を別の用途で活用するなどの意見がありました。

有効利用については、旧八開庁舎利活用職員検討委員会で現在検討しています。

私からは以上です。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

私からは、佐屋北保育園の有効利用についてお答えします。

佐屋北保育園は、令和5年3月31日に行政財産の用途を廃止しました。現在は未利用の状況ですが、民間事業者が利活用できる方策等を検討しています。以上です。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

私からは、お風呂の利用料徴収に取り組んだほうがいいのかについては、老人福祉センターについて御答弁させていただきます。

老人福祉センターを利用することにより、健康の増進、他者との交流、生活リズムの安定、趣味活動等、余暇活動の広がりなど、心身の健康につながると考えており、より気軽に利用していただくためにも利用料の徴収は考えておりません。以上です。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、コミュニティーの風呂の利用について御答弁させていただきます。

コミュニティーの風呂の利用料を徴収するには、公衆浴場法等、法令の基準を満たしておりませんので、2施設とも浴場利用の有料化はできません。

私からは以上です。

**○会計管理者（猪飼政和君）**

私からは、債権の取扱いについてお答えさせていただきます。

愛西市公金管理運用計画では、債券の売却について、購入金額または額面金額以上で債券が売却できない場合でも、売却日に属する年度において一括運用する基金の運用益を充当することができるため、一定の範囲内であれば売却は可能ですが、資金需要の将来見通し等の把握に

努めた上で慎重に判断する必要があると考えております。以上です。

○総務部長（井戸田悦孝君）

続きまして、借入れの対応についてお答えをいたします。

地方債の借入れにつきましては、これまで合併特例債をはじめ、交付税措置される有利な地方債メニューを選定し、借入れを行ってまいりました。しかし、合併特例債を活用できる期間が令和7年度をもって終了することもあり、交付税措置のない一般事業債も活用していく必要があるものと考えております。

一般事業債につきましては、交付税措置のある地方債と比べ活用可能な範囲は広がりますが、基本的には他の地方債と同様に普通建設事業費に限られ、その他の要件も含めると活用できる範囲は限定されるのが現状でございます。

今後も公債費比率を注視しつつ、地方債の活用を進めていく考えでございます。以上でございます。

○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、債券の売却に関する考え方についてお答えをいたします。

基金の取崩しに関しましては、今後の収支状況と資金需要の把握を行い、検討する必要があります。その上で、債券の売却に当たっては債券額面と評価額との差額を考慮し、慎重に判断をする必要があると考えております。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目2点目、庁舎の窓口対応短縮について御答弁させていただきます。

初めに、窓口開庁時間の変更について実施時期が早過ぎたのではないか、ファミリー世帯及び高齢者ともに市民サービスを削るのはよくないという声が多数あったにつきまして御答弁させていただきます。

本市では、行政課題の解決に向けた職員間での議論の活性化、意識改革や業務の効率化による組織機能の強化、職員の長時間労働の是正等、働き方改革を推進するため、一部の施設を除き、今月1日から窓口受付時間を午前9時から午後4時までに変更させていただきました。

窓口受付時間の変更に当たっては、時間ごとの来庁者数を分析し、来庁者の約86%が午前9時から午後4時までに来庁されており、今後、電子申請手続の充実や利便性の向上によって来庁を要しない手続の拡充、待ち時間の短縮等を図っていきますので、市民の皆様には御理解と御協力をお願いいたします。

なお、県内では令和6年5月にみよし市が窓口受付時間の短縮を行って以降、本年12月までに本市を含め10市で実施しております。令和8年1月には西尾市、東海市、尾張旭市、あま市が導入予定と聞いておりますので、本市の実施時期が早過ぎるとの認識はございません。

続きまして、佐織庁舎は現在でも混んでいる、さらに混雑するのではないかと心配するが大丈夫かにつきまして御答弁をさせていただきます。

各支所に限らず、市役所においても窓口に来庁者が集中する場合はお待ちいただいている状況です。窓口受付時間の短縮に伴い混雑を危惧されることもあるかと思いますが、日頃から各

職員は様々な手続をスムーズに進めることができるよう事務マニュアルを整備し、情報共有を図ることで知識の習得、向上に努めており、混雑しない窓口となるよう取り組んでおります。

本市でも、令和5年12月から他の自治体と同様に住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施しており、令和6年度には前年の1,462件から5,990件へと約4倍に増加しております。これに対し、佐織支所での窓口受付件数は、令和6年度には前年の1万651件から8,962件へと約15%減少していることから、市民の皆様にはコンビニ交付が浸透してきておりますので、さらなる周知を行い、混雑緩和に努めてまいります。

そのほかにも、短縮した時間を活用してさらなる事務の効率化、迅速化に取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。以上です。

### ○3番（中村文武君）

それでは、佐織庁舎の対応のほうから再質問をさせていただきます。

私としては、早過ぎるというのは周りと比べてというのではなくて、コンビニ発行の割合が少ないのではという思いで質問しました。ちょっと主語が悪くて大変恐縮ではございました。

そこで、パーセント、さっきの数字を割ると、大体4割ぐらいがコンビニ発行と推計できます。これがやっぱり半分以上を超えてからが普通ではないかなというふうな私の捉え方でございます。

そして、14%が8時半から4時以降と、8時半から9時までの間と4時以降ということで、僅か14%であれば、その間に窓口担当職員を前後半にずれ勤にすれば対応できたのではないかと、という再質問と、あとちょっと画面を御覧いただきたいんですけども、佐織庁舎の日常ということで結構かわいらしいマークをつけてきたんですけど、これは混んでいるのは住民票とかの発行ではない窓口ですね。こちらがいろんな対応で混んでおまして、私の友人も簡単な確認で30分ほど待ったというような現状がございます。

この佐織庁舎の混雑について、本質的な課題をどう捉えているのか、この2点をお伺いしたいと思います。

### ○市民協働部長（山岸忠則君）

佐織支所は、7名の会計年度任用職員が勤務しております。具体的には、9時から16時までの勤務が4名、9時から17時までが3名となっております。住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付やマイナンバーカードの申請及び交付、福祉・保健関係での届出受付など、多岐にわたる窓口業務を担当しています。お昼休憩も交代して窓口対応をしております。以上です。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、根本原因について御答弁させていただきます。

来庁される方が同じ時間帯に集中したり、手続内容によって時間を要するものがある中で、一時的に待ち時間になることがあります。コンビニ交付の浸透などで窓口対応件数は減少傾向にありますので、さらなる周知を行いつつ、職員の資質向上にも取り組むことで混雑緩和に努めてまいります。

根本原因につきましては、様々な要因が重なることで長時間待ついただく事象が発生する

と思いますので、特定することは難しいと考えております。

あと、時差の出勤に関しまして、会計年度が対象となっておりますのでこの件について御答弁させていただきますが、ほとんどの会計年度任用職員は9時から16時を中心に勤務し、状況に応じて前後半で時差出勤することは所属長に一任しており、これまで対応してまいりました。

窓口対応が多い市民課や佐織支所は、混乱防止の観点からも部署ごとに受付時間を変えることは考えておりません。以上です。

### ○3番（中村文武君）

ずれ勤に対しては所属長の判断ということで、8時半から例えば4時、3時半とかとできるというような答弁だった気がしますけれども、それだったらその対応で佐織庁舎だけとか市民課だけとかできたような気もします。

そして、本質的な課題が分からないということはちょっと困りまして、市民課担当の窓口で混んでいるわけではなくて、恐らくいろんな税務相談であるとか福祉とか、そういう本庁に職員が行って確認しなきゃいけないので、その作業で混んでいると思うんですけれども、そこは違いますか。お伺いします。

### ○佐織支所長（中村正幸君）

おっしゃるように、本課と直接連絡を取ることに時間を要することもございますが、マニュアルのさらなる整備と職員個人個人のスキル向上により、そういったお待ちいただく時間をできる限り短くするよう努力しているところです。今後もさらにこの努力を続けていきます。以上です。

### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

私も職員をしていましたので、2点、そういったことで提案があります。

私としては、例えば週1回専門職員を本課ではなくて佐織庁舎に配置してはというようなことと、私自身、道路占用とか河川占用という非常に難しい煩雑な手続をやっておりました。これは3年ごとに職員が替わりますから、みんな素人なわけですね。なので、マニュアルはありますし、1年に1回事例検討会ということで、こういう変わった事例がありましたというのを本課職員と出先職員でやります。こういう取組を佐織庁舎でもやってみてはどうかというふうに思うんですが、御答弁をお願いします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

これまで、各支所の担当が集まって実際の事例を持ち寄り、解決方法等を検討することは実施しておりませんが、今後は窓口受付時間短縮により創生された時間を活用し、事例の解決方法等を共有するなど、引き続き混雑の緩和に向けた検討を進めてまいります。以上です。

### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。前向きな答弁をありがとうございます。

私自身もこの間、何か取ろうと思って気づいたら4時45分だったので、12月だったら間に合わなかったなというようなところがありますので、やはりそういったマニュアル等や検討会な

ど、お金がかからない取組ですので、市民サービスがマイナスにならないよう取組をしていた  
だきたいなというふうに思いを伝えまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、稼ぐということで施設の再利用、有効活用ですね。こちらは各課がこうやってやっ  
ていますというふうに言うんですけれども、やはり私も職員経験している中で、ふだんの業務を  
回しながらそんなことを考えられないよというのが現状でございます。

私の個人的な考えですが、これは完全に財政当局がどういうふうにして有効活用をするのか  
という道筋を描かないことには前に進んでいけないというふうに思っているのが私の考えで  
ございますので、その当局を所轄する総務部長のほうの考えを、いかにして有効活用していく  
のかということをお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

公共施設の有効活用の検討につきましては、民間活力の導入も視野に入れつつ、施設の状態  
や利用状況を踏まえ、解体も含めた幅広い選択肢を検討していく必要があると考えております。

検討に際しましては、施設所管課だけでなく、都市計画課や財政課に加え、防災面での視点  
など、多方面との連携、協調しながら進めていくべきというふうに考えております。

岡崎市では、額田支所、図書館、案内所などを額田センターに集約、統合し、維持管理費用  
の縮減や防災拠点の機能強化などにつなげている事例もございます。本市としても、このよう  
な他自治体の先行事例を分析、収集しながら、本市に適した手法を見極めていく必要があると  
いうふうに考えております。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

解体というメッセージがすごく強かったのであれなんですけど、できれば解体だとお金が出  
ていっちゃうだけなので、有効活用でお金を稼ぐということを考えていただければなというふ  
うに思います。

それで、先ほど冒頭に言いましたけど、ちょっと今日寝不足なのは、昨日、行政改革大綱を  
ずっと夜な夜な読んでいたものですから、そこでちょっと気になったことが2点ありまして、  
市有地の売却貸付という項目が大綱の中に入っていて、今パブコメをしているんですけど、  
金額が1,400万から1,500万、100万円アップしますというような目標を掲げられています。そ  
して、市有地の処分件数が1から3へというふうな目標が5年後に掲げられています。これは  
多分イメージがあると思うんですよね。何をどうやって処分していくのか、上げていく気なの  
か、お伺いしたいと思います。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

現在、市有地のところで公売のほうにかけている土地のほうは2筆ございます。

そちらのほうを今後周知等を進めて、売却のほうにつなげていきたいというふうに考えてい  
るところでございます。以上です。

#### ○3番（中村文武君）

詳細な答弁、ありがとうございます。

僕もそれを見ていまして、ずっと値段がなかなか合わないということは、多分立地が悪いと  
いいですか、ちょっとなかなか難しい物件なんだろうなというふうに思っておるので、またそ  
の売り方をちょっといろいろ考えていただきながら進めていただきたいなというふうに希望だ  
けを伝えて期待したいと思います。

続きまして、稼ぐというところでシティプロモーションのところへ行きたいと思うんですけ  
ど、ふるさと納税を結構頑張ってもらっていますし、私も幾つか登録、サポートをしておりま  
す。

稼ぐということで、今回議案にも出ていますが、企画の事務分掌に観光が加わったのかな  
というふうに思っておりまして、先日、新聞報道、木曜日だったかな、名古屋球場移転の話が  
ありましたと。これを聞いてから、最初はスルーしていたんですけども、多くの市民にやっ  
てくれというふうに言われます。いいですねと言ったら、応援すると言ってくれます。期待は  
大きいんだろうなというのを、この3、4日ですごく思いました。

犬山市長も推し活と、自ら推し活と言っているので、恐らく犬山市という名前を売りたいん  
だろうということで、シティプロモーションかなみたいな意味合いにも捉えられます。私はそ  
ういうふうに思いましたが、いろいろ情報収集しましたけれども、他市は去年からやっている  
ようで、東三河の市町や清須、この辺りなんかはかなり進んでいるというふうに情報収集いた  
しました。

犬山はそういった形で公言していますし、ある意味、シティプロモーション的な事業なのか  
など。名古屋球場誘致はそういうふうになるのかなというような気もしました。

そこで、ここで質問せずに、名古屋球場は公募に手を挙げてはどうかなというふうに考えま  
した。

道の駅の投資は昨年度、今年度に終わりました、稼ぐということは非常に大事なんです。道  
の駅は本当にいろいろ批判もされていますけれども、それでもこれは収益を上げないと困るわ  
けで、財政難の愛西市にとっては何かに投資して稼ぐことが非常に重要で、次の投資先を考え  
るべきだというふうに私は考えています。

吉田松陰先生の言葉に、何もやらないで変わった人はいないというふうな言葉もあります。  
これは自治体にも言えるわけで、そういったことに手を挙げずに愛西市が変わることはないわ  
ねというのが私の思いでございます。

この愛西市議会には、本当に他市に類がないほど体育会系が多うございます。レガッタ大会  
にもちょっとがたいのいいみんなで出させていただきましたし、名前は言いませんけれども、  
ハンドボールの国体選手は言わずもがなの本当に競輪のトップアスリートの方、そして私も含  
め体育学部卒の方もおります。そして空手の師範級の方もいますし、バスケのコーチをしてい  
る方もいます。本当にスポーツのまちづくりに最適の議員なのではないかなというふうに勝手  
に考えておりますし、本当に大変恐縮で、ほかの方々も運動部の方もいるかもしれませんが、  
私の勉強不足で知らないところはおわびさせていただきます。

こういってことで、仮に名古屋球場の誘致ができれば、明らかに人、物、金が集まってくる

んじゃないかなというふうに思っています、50年以上はこの愛西市が活気づくんじゃないかなというふうに考えました。

先輩の原議員もかねてよりスポーツ誘致ということをおっしゃって、先日も垣見鉄工アリーナで卓球のTリーグというのが開催されて、市長のほうも行かれたと思いますし、市長もサッカー場の誘致を立田のほうでされているので、非常にこれもよかったかなというふうに考えております。

私の岡崎の同志もふらっとイベントに、私のところに来てくれて、何でいるのと言ったら、今日、岡崎からサッカーの試合で立田に来たと、HASUパークに来たというふうに言ってくれました。こういったことは、今までだったら恐らくなかったことだなというふうに私は考えています。

こういったスポーツ誘致、本当に積極的に取り組んでいると私も思っていますし、改めてこれは評価すべきことなんだなということをこの数日で感じました。

この名古屋球場の報道が出てから、市民はまだ一部ですが結構盛り上がってきておりますし、昨日の夜の会合でも、頼むわ中村君と言われました。分かりましたとはすぐ言えませんが、非常に期待をしているのがこの数日の現状の肌感覚であります。

誘致が成功すれば、大きな観光資源にもなりますし、住民も増え、雇用も増えます。そして、高速道路着工も早くなる気もします。防災面でも強化されるのではないかと思います。高台がない我が市ですので、球場ができるだけでもそこが避難所になるのかなというふうに思いますし、また仮設住宅が建てられるような空き地も少のうございます。なので、駐車場があればそこに万一のときに仮設住宅が建つんじゃないかとか、民営の駐車場も勝手にできてくるんじゃないかとか、そういった南海トラフ地震のときの住宅建設用地にもなり得ます。

そういった期待が恐らくこの町中にあふれてくるんじゃないかというふうに思いますし、そして中日ファンが多いという愛西市民のシビックプライド、誇り高きまち、そして満足度が高いまちになるような気がして私はなりません。野球をやる子供たちにとってもいい効果があるでしょう。いい効果ばかりの名古屋球場誘致に取り組んでみてはどうかと思うけれども、その辺のところ、副市長以上の見解を聞きたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○副市長（清水栄利子君）

様々な視点から稼ぐという意味で、自主財源の確保についての御提案を今頂戴しました。

特に、名古屋球場の移転に伴う新球場の建設地については、もし新球場が建設されれば経済効果の活性化や観光振興など、本市にもプラスの効果が期待できるというふうに思いますが、現段階ではちょっと情報がまだどうか分かりませんし、用地確保や周囲のインフラの整備などの条件も含め、内容の情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

また、稼ぐという意味では、大変今年度、持続可能な行財政を行っていくためには歳出を抑制するだけではなく、自ら稼ぐという視点が不可欠だというふうに認識はしております。厳しい財政状況に直面している中、今、パブリックコメントをやっております第4次行政改革大綱その他でも積極的に取り組む必要があると思います。

特に、具体的には企業誘致を積極的に進めること、また4月に道の駅でふれあいの里H A S Uパークがグランドオープンしますので、そちらのほうも交流人口や関係人口の増加を図ってまいりたいと思いますし、また本市は農業が盛んな地域でありますので、特産品のブランドや6次産業化をさらに推進することで稼げる農業への転換、その他も努めてやっていきたいというふうに思います。

こうした様々な取組については、地域の特性や強みを最大限に生かし、戦略を練る必要があると考えております。特に、多角的に新たなビジネスモデルを開発して、10年、20年先を見据えた持続可能で健全な行財政運営が実現できるように努めてまいります。

議員各位におかれましても、特につなぐ、稼ぐというのはセットでありますので、交流人口、それから市民の皆様への情報提供も含めて、議員の各位におかれましても愛西市のよさや愛西市の魅力を積極的に市内外に発信していただくようお願いをしたいと思います。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

情報収集などをしていただけるということ、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それで、この名古屋球場の案件につきまして、私自身、心は熱く、頭はクールにというところに行きたいというふうに思います。やはりなかなか難しいというような条件でありますので、市民の方にも分かるような説明がすごく必要かなというふうに思います。

公募をかけたということは、球団側が経済負担の少ないようにという恐らく戦略で来ていますので、どれだけ地方自治体がお金を出してサービスをするのかというところを待っているというような状態でございますので、安易に飛びつくのではなく、しっかり情報収集をしていて、勝てるのかというところでやっていく必要があるのかなというのが現実的に思っておりますので、その辺の情報収集のところを何とぞ御協力をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

先ほど、副市長からも稼ぐということをたくさん言っていただきまして、私もそのように思っております。山形県西川町というところは、かせぐ課というのがありまして、商工労働や、また公共施設の有効利用などを一つの課に取りまとめて、いかに税収を上げるかということに取り組んでいただいております。

そういったことから、この愛西市もふるさと納税ですとか、そもそもの市に入ってくる市民税とかたばこ税、消費税などは一部返ってきますので、消費をつくることも大事ななというふうに思っております。

私は、個人的には積極財政派というふうに勝手に言っておりますけれども、今回、削減ばかりではなく、行政というのは景気の刺激策、市民の投資意欲や消費意欲を促すということも非常に大事かというふうに思います。

私の予想ですけれども、高市政権で補正予算が通れば、恐らく地方交付税重点支援金が来るはずですので、そういったもので市民のためにプレミアム商品券をやってみてはどうかという

ふうに思いますけれども、市の見解をお伺いしたいと思います。

あと、ごめんなさい、そのときに、やっぱり私も公務員から民間に降りてきて、お金はためるというのではなくて回すことが大事ということのを頭でなく体感したわけでございますので、その辺、よく分かってくるようになりました。これは担当課では厳しいと思いますので、副市長以上の見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○副市長（清水栄利子君）

まだちょっと未確定ではございますが、給付金については平準化、もしくは子育て世代、高齢者世帯、その他様々な面で給付ができるよう今後考えていく必要があると考えております。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

今すぐは言えないと思いますけれども、いろいろ検討していただいて、本当に市民の方が喜ぶ、そして物価高対策になる、そして消費が刺激されるといったような施策のほうをお願いしたいと思います。

続きます、もう4分しかない。ちょっとしゃべり過ぎました。お風呂の利用等につきまして、無料でということで、本当に市民サービスという意味では非常にありがたいかなというふうに実は思っているんです。これは裏腹の問題で、しかしながらいつも言われるんですけど、スポーツ施設は有料でお風呂は無料だというようなことが、市民間格差の中で逆にフラストレーションとしてもたまっているところも実はなくはないというところがあります。

先ほど公衆浴場法等、法令の基準を満たしていないというような話で取れませぬみたいな話もありましたけれども、ここは工夫で、受付手数料とか管理料として、また別の手段で考えるんじゃないかなというふうに思いますし、こんなことを言ったら選挙で嫌われるかもしれないけれども、じゃなくて、市民のためにみんなが少しずつ我慢するというようなことも大事だと思うので、そのお風呂の利用料徴収のところ公衆浴場法以外の手段というのはあるんじゃないかなということでぜひ御提案したいんですけど、研究・検討とかをされるつもりありますか。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

この先考えてはいきますが、ちょっと検討とか研究とか、お言葉のほうは差し控えさせていただきます。

#### ○3番（中村文武君）

すみません、難しい質問をしまして恐縮でございます。

あと、それでは続きで最後の質問に行きたいと思いますが、ちょっと地方債のところ、御答弁の中で交付税措置のない一般事業債も活用していく必要があると、何か交付税措置のないものばかりを何か答弁されてしまった印象が強うございまして、実はそれ以外にもDX事業債とか公共施設適正化事業債とか、教育環境整備事業債とか、あと国土強靱化事業債とか、これは交付税措置5割とか3割とか、もちろん財政力指数に代わってあるので、そういったほかにも交付税措置がたくさんあるので、答弁の範囲がちょっと狭くなかったかなというふうに

思うんですけど、そういった多岐にわたる事業債について活用していく意図はあるのか、お伺いしたいと思います。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

私の答弁が、ちょっと言葉が足りず申し訳なかった部分がございます。

当然、有利な起債があるならば、その事業が適当かどうか、充当できるかどうかというのは県を通じて国にもしっかり確認をして、活用できるものは活用していく前提で答弁をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

**○3番（中村文武君）**

すみません、私も誤解をしまして大変申し訳ございません。

その辺のところ、やっぱりこういったところで議論することで市民の方もなるべく納得していただけるし、間違った解釈がない状態でやはり政策議論というのは非常に大事ななというふうに思っております。

そういった中で、国債の問題でも御答弁いただきましたけれども、損をしてしまうということは非常によくないことではありますし、ただ現金が必要なので、その利息の範囲内で損切りということはやむなしかなというふうに考えております。

会計管理者も新たに赴任いただきまして、着任いただきまして、先ほどの答弁で慎重に判断していただくということでございますので、やはり無駄に現金化して多くの損を出しては、これは市民の利益に全くならず、福祉のサービスのためにお金を使ったところで逆にどこかで市民サービスが削られるということで長期的にはつながってまいりますので、その辺はしっかりと慎重にやっていただきたいなというふうに思います。

ただ、この状況については、なってしまったものは本当に仕方がないので、検証するとかいろんな意見もあるとは思いますが、この状況の中でいかに前向きに市民サービスをうまく削らずに維持していくか、そして市の財政を傷めない範囲というぎりぎりの基準を決めた上で、予算査定、予算調整や政策実行を進めていくという、できれば私は前向きな行政運営というのに行くように、今日、議会でこのような質問をさせていただいたつもりでございます。

市民の方々も、これは本当に心配だなというような声もあるかとは思いますが、もうこうなった以上はいかに前向きにプラスに運営していくかということをご一緒に考えていただいて、私自身もいろいろな手段で知識、勉強、パイプもできてまいりました。そういったことで、国県補助金をするための要望をしながら市民のために活動してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の 6 番・永田千佳議員の質問を許します。

永田千佳議員。

○6 番（永田千佳君）

皆様、ごきげんよう。

今朝は今年初の雪化粧が見られたことに驚きました。本日も議員として活動できますことを心よりうれしく思います。

議長に発言のお許しをいただきましたので、これより永田千佳の一般質問を始めさせていただきます。

今回は地域共生社会をテーマとして、4 項目にわたって御質問をさせていただきます。

まずは大項目 1. 重層的支援体制についてです。

国において社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されました。この事業の創設は、これまでの福祉制度政策と人々の生活そのものや生活を送る中での直面する困難、生きづらさの多様性、複雑性から現れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景としています。

そこで、質問いたします。

愛西市における重層的支援体制とはどのようなものか、一般の方にも分かりやすいように御説明ください。

次に、現在どのくらいの方が重層的支援体制により支援を受けているか御答弁をお願いします。

続きまして、大項目 2. 婚活事業についてです。

昨年度と今年度の実績と来年度以降も実施予定か教えてください。

大項目の 3 は、自治会の維持存続についてです。

私の下には自治会構成員の高齢化により、今後の自治会事業の運営に不安を感じられる声がよく届きます。高齢化により発生している自治会活動に関する問題の相談は寄せられてはいませんか。

また、自治会に加入されない方も増えてきていると聞きます。そういった中で、ごみ出しや広報の配付などで困り事を相談されたことはありますか。

最後に、大項目 4 に移ります。

大項目 4 は、自治基本条例についてです。

自治基本条例は平成 27 年より施行されておりますが、この条例は愛西市の憲法のようなものだと伺っております。この条例はどのような意義があるか御答弁をお願いいたします。

また、自治基本条例を市民に周知するためにどのような活動を行っていらっしゃるのか、併せてお答えください。

以上、一括質問となります。御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

大項目1点目、愛西市における重層的支援体制整備について、私から答弁させていただきます。

愛西市における重層的支援体制整備とは、重層的支援体制整備事業とは、包括的支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ事業、地域づくり事業の5つの事業から成る事業で、本市では今年度より全ての事業を行っています。

本市の進捗状況としましては、8050問題やヤングケアラーなど複雑化・複合化課題に対して、高齢者や障害者など相談員など各分野の担当者が集まって支援会議等を開催し、複雑なケースの事例報告などを行っています。どのような課題があるのか情報を収集し、支援方法の検討を行っております。地域づくり事業、参加支援事業の活動の一環として、民生・児童委員会やボランティア連絡協議会など様々な会議に参加し情報の収集を行っております。誰一人取り残さない支援体制の構築を目指しています。

続いて、どれぐらいの人が重層的支援体制整備により支援を受けているのかについてでございます。

重層的支援体制で検討しているケース件数としては、令和6年度は51件あり、令和7年度は11月18日現在36件になります。以上でございます。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目2点目、婚活事業に係る昨年度と今年度の実績について御答弁させていただきます。

婚活事業は、令和6年度、7年度に少子化対策や若い世代の交流促進に加え、市の特産品であるレンコンや地酒のPRを目的として実施しました。

令和6年度の実績については、令和7年1月に山忠本家酒造で「蔵の縁結び」と題して実施し、特産品であるレンコンを使った料理や地酒の試飲等を盛り込み、愛知県内在住・在勤・在学の二十歳から39歳を対象としました。

令和7年度の実績については、令和7年11月に蓮根の里はすの実で「はすの実恋日和」と題して実施し、昨年度と同様に特産品であるレンコンを生かした料理や地酒の試飲等を盛り込み、愛知県内在住・在勤・在学の25歳から39歳を対象といたしました。

続きまして、この事業につきまして、来年度以降も実施予定かにつきまして御答弁させていただきます。

令和8年度予算への計上については、現在予算編成中であることから、現時点でお示しすることは差し控えさせていただきます。

私からは以上です。

### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目3点目、自治会の維持存続について御答弁させていただきます。

高齢化により発生している自治会活動に関する問題の相談は寄せられているかにつきましては、高齢化に関連した相談については、役員の成り手不足、活動参加者の減少などがあります。

続きまして、2点目の自治会に入らない人も増えてきているが、ごみ出しや広報の配付等で困り事を相談されたことはあるかにつきましては、ごみ出しや広報の配付等で困り事の相談は聞いております。

ごみ出しについては、自治会に入る入らないに限らずごみ出しはできます。ごみ集積場所の管理、清掃は自治会が行っていますので、掃除等自治会でのごみ集積場所に関する決め事があると思いますので自治会に御相談くださいと案内しております。

また、広報配付につきましては、自治会加入・未加入に関わらず地域内への配付をお願いしています。

そのほか、各問題の相談については自治会での話し合いをしていただくよう御案内しています。

続きまして、大項目4点目、自治基本条例について御答弁させていただきます。

自治基本条例は平成27年度より施行されているが、この条例は愛西市の憲法のようなものだと伺っているが、どのような意義があるのかにつきましては、愛西市自治基本条例は、全国的に地方分権の推進や少子高齢化や人口減少の進行による社会情勢が変化中、市民と行政が互いに尊重し合い役割分担をする新しいまちづくりやルールが求められることを受け、市民公募による策定委員の協議を行い、平成26年12月議会での議決を経て、平成27年4月1日に施行されました。

自治基本条例では、まちづくりにおける市民の権利や責務、議会、市の組織や運営に関する事など、まちをつくる際のルールなどが規定されています。地方分権の推進が求められる中、市の実情に合った自立した自治体運営の基本的なルールであると認識しております。

続きまして、2点目の自治基本条例を市民に周知するためにどのような活動を行っているかにつきましては、本市において市民が主体のまちづくりを実現することを目的として、出前講座や講演会、広報への記事掲載などを行っております。

また、次世代を担う人材育成として、市内中学校において中学2年生対象の出前授業、中学1年生対象でまちづくりワークショップ等を実施しております。

私からは以上です。

## ○6番（永田千佳君）

詳しく御答弁いただきまして、ありがとうございます。

大項目1. 重層的支援体制整備事業につきまして、私が個人的に数名の市民の方から寄せられた相談を基に今回御質問をさせていただきました。

私は連絡先を公開しておりますので、どなたでも連絡をすることができるのですが、既に社会福祉の支援を受けている方からも連絡をいただきます。容易に想像ができることですが、その方々が望んでおられるのは、家族のように親身になって自分と接する関係性であると、そう感じました。

様々な支援体制が整っていても公的機関というのはどうしても敷居の高いものか、あるいはお仕事感が出てしまい人間味が薄く感じられることがあるそうです。相談機関が用意されていたとしても、何となくそこに電話をしづらいというのは私でも分かります。そうではなくて、

日常的に家族かお友達のように、ああでもないこうでもないとなわいのない話をしたり、一緒に買物に行ったり、足がない場合は病院に連れて行って付き添ってくれることを望んでいます。

支援を必要としている方にとって心のハードルが最も高く、背中を押してくれる人、手を引いてくれる人を求めています。物理的、心理的に自分一人では何もできなくなってしまう、その上、家族、親族の支援を得られない方もいらっしゃると思います。そういった方々のお話を伺っていると、必ずと言っていいほど御家庭に複雑な事情を抱えていらっしゃると思います。

そこで、再質問させていただきます。

複合的な課題を持つ世帯について、各関係機関の担当者はどう把握していますか、よろしくお願いたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

毎月1回担当者会議を開催しており、地域包括支援センターや生活困窮自立支援事業、障害者相談支援事業所、民間サービス事業者、その他、必要に応じて関係者で集まり各機関で把握している情報を共有し、それぞれの立場で支援の方法について検討をしております。以上です。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

複雑な事情をお持ちの被支援者の方に関しまして情報共有ができていたとのこと、得心いたしました。

続きまして、先ほど申し上げました対応に関してのことです。

被支援者の方は担当者の無理解を感じると、気持ちが冷めるというか距離を置きたくなり、この人に相談しようという気が起きなくなるようです。

そこで、適切な対応を取ることができるように職員らが専門家などから研修を受ける機会があるか、お尋ねいたします。よろしくお願いたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

国や県が開催する研修をはじめ愛知県内で重層的支援体制整備を行っている市町の担当者や委託先の担当者が集まり、制度や支援の課題を話し合う意見交換会が年2回あり、担当者が参加をしております。

また、委託先の担当者は、社会福祉士、保育士、精神保健福祉士、公認心理師の資格を持った職員やコミュニティソーシャルワーカーリーダー養成研修修了者を配置しております。以上です。

#### ○6番（永田千佳君）

御回答ありがとうございます。

最善を尽くされているということが分かりました。扱っているケースの中には手の施しようがないと感じられる事例もあるのではないかと思います。しかし、心も体も窮している人は心理的な距離を置かれることに非常に敏感になっている場合もございますので、その点は御配慮いただき、どこまでいっても人と人のお付き合いなのだと思って取り組んでいただけましたらと思います。あとは、その人その人の感性によるところもございますので、適正な人員配置

などで工夫をしていただければと思います。

根本的なことを申し上げますと、私は行政サービスを提供する側とそれを消費する市民という構造が望ましいものだとは思っておりません。自治基本条例に触れる際にいま一度確認させていただきますが、サービス提供者と消費者という構図は、長い時間の間に互いに疲弊するか、インスタントでドライな関係性に終始し、双方にとってよい結果を生まないものだと思います。

続きまして、大項目2. 婚活事業についてです。

参加された方の満足度など、成果としてはどうでしたでしょうか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

令和6年度及び令和7年度の参加者のアンケート結果において、9割以上の参加者が満足と回答されております。成果については全ての参加者が連絡先を交換することができたと回答しており、若い世代の方々の交流が図れたと考えております。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

大変好評であったということで、企画段階で成功されていることがうかがえます。

民間の婚活事業では女性が集まりにくいと聞いたことがございます。私もよく結婚したいという相談を受けましていろいろ思いをはせるのですが、どうも紹介できる方が見当たりません。男女の需要と供給のバランスが崩れているように感じます。

そこで、お聞きします。

昨年度、今年度ともに申込者の男女比はどうだったでしょうか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

申込者の男女比について、令和6年度は男性51人で約71%、女性21人で約29%でした。令和7年度は男性52人で約68%、女性25人で約32%でした。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

やはり男性が多く女性が少ないですね。何だかんだで独身の方は私の身の回りにもたくさんいまして、今年度、こちらのはすの実恋日和を知人らに勧めてみましたが、対象年齢を過ぎていたという大変失礼なことをしてしまいました。結構こういう話は以前からちょくちょく耳にしておりまして、パートナーを探したいけれど対象年齢過ぎとるがやとおっしゃられるのです。40歳以上の方を対象とした婚活事業は考えていらっしゃいませんか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本イベントは結婚を希望する世代の交流と活用した県の補助金交付の目的でもある少子化対策を主な目的としております。そのため、結婚や出産を希望する方が総体的に多いとされる25歳から39歳を対象年齢に設定しました。

今後も事業の効果がより高まるよう、ニーズを踏まえつつ対象年齢を設定してまいります。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

理由はとてもよく分かります。ある一定の年齢を超えたら誰も結婚のことに触れなくなり、ほっとしたという声と、逆に誰もおせっかいをしてくれなくなったという寂しい声と、どちらもお聞きすることがあります。かつての日本社会の結婚の多くが社会的なおせっかいによって成立していたことを思えば、誰も世話を焼かなくなった、あるいは世話を焼きにくくなった現代では結婚の機会を逃す方もある一定数いらっしゃるのあたり前の結果であると言えるでしょう。しかし、結婚を単なる恋愛の延長として考えず、家族という社会の最小単位をつくるものという発想に立ち、自治体運営の核の核を形成するものだと考えてはいかがでしょうか。

地方自治体は自治会の集合体によって成り立っています。自治会ニアリーイコール地域社会は、家族の連なりによって成り立ちます。元京都大学総長で霊長類研究の第一人者、山極壽一先生は、霊長類の中で人は家族という単位の集合体である村、地域社会をつくるという点でほかの霊長類に比べて特異だと述べられておりました。そして、それは便利な世の中になり、結婚というものの意味がぼやけてきた最近のこの短い期間よりもずうっとずうっと長く続けられてきたのです。

また、夫婦、家族は相互扶助的な性質も持ちます。ある文化圏では病気の時も健康なときも一緒にいることを誓いますが、最もプリミティブな社会福祉と見ることもできます。

こちら、モニターの図表を御覧ください。愛西市の単身者世帯が増加傾向にあることが分かるグラフです。

3世代同居が減り、一番下の薄いというか斜線がかかっているのが3世代同居で、真ん中の点点点というのが高齢者夫婦世帯で、独り暮らし世帯が一番上の一番濃い色なんですけれど、そこが増えていっています。単身といっても結婚経験なし、離婚経験あり、伴侶と死別など様々なパターンが考えられます。私が危惧しているのは、この単身世帯の年齢が徐々に上がっていくことです。元気なうちはいいですが、病気やけが、あるいは自然な老化により日常生活を送ることに困難を生じるようになったときのことを思うと、社会福祉費の増大という問題が発生してくるのではないかと思います。これは、愛西市に限った話ではなく日本全国そうだという前提つきですが、人口減少による税収の減少が確実な中での社会福祉費の増大は、今から予防的に考えていかなければならない課題だと認識しております。

補足をいたしますと、多くの方が古い家族形態は3世代以上の多世代同居を想像されるかと思うのですが、実は最も古い家族形態は核家族だと言われています。狩猟採集をしていた時代は定住をせず移動しながら暮らすので、核家族が最も身軽で、そもそもおじいさん、おばあさんになるまで長生きしなかったことも原因です。

農耕が始まり、文明がある程度築かれて人は長生きが可能となり、また農耕地とセットとなった定住という形を取るようになって、現代でも古きよき農村に見られるような多世代同居が可能な日本家屋というものができました。なお、人の寿命には諸説ありますので、ここでは割愛します。

ちなみに、現代の核家族化は、人の暮らしが農耕から離れてしまったことも一つの原因だと

考えられます。現代の核家族の一般的な姿は、まるで狩猟採集時代のように夫婦2人に子は二、三人というスタイルで、お金を狩る生活です。とはいえ、今の日本におきましても、よくも悪くも家族依存型社会であることに違いはありません。

日本は高度な官僚制社会主義国家とやゆされることがあり、社会福祉は今も昔も充実しているほうだと認識しております。その実情は家族を基盤として、社会福祉は家族、親族ネットワークにより支えられておりました。家族依存型社会ゆえに人様に迷惑をかけてはいけないという思いを持ち、助けが必要なはずなのに公的な支援には頼らない人もいます。また一方で、何らかの理由で家族から助けが得られない場合、たちまち生活に困ってしまうという事態も発生します。

家族依存型社会であるがゆえに、やはり単身世帯において困り事が起きた際、誰が助けるのかといった課題はなお一層ついて回るものでしょう。今の40代から50代は失われた30年の影響もあり、未婚でおられる方も多いです。結婚や婚活事業といったものが単に少子化対策や若者支援にとどまらず、中年層以上の社会福祉的側面を持つものとして生涯にわたって支え合うパートナーシップづくりの支援という視点を取り入れていただけましたら、より市民の方に気に入っていただけるのではないかと思います。

続きまして、大項目3. 自治会の維持存続について、草刈りや江ざらえ、側溝掃除など、自治会で業務委託する事例はありますか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

自治会運営は自主組織であることから、業務委託の詳細について市では把握しておりません。自治会により広報配付を外部委託しているという例などは伺っています。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

さようでございますか。

自治会の運営状況、懐具合も様々だと思うのですが、自治会が使える補助金はありますか。あれば、どのような目的で使えるか教えてください。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

市が現在行っている自治会に対する補助金は、ふるさとづくり事業推進助成金があります。内容については、集会所、公民館の建設及び修繕工事、集会所等の備品購入、自治会が参画する祭りに使用する屋台、山車、みこし等の購入または修繕、自治体が企画して行うイベント等事業などを補助対象としております。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

自治会においてもですが、実は困っているのに声を上げられないという自治会もあるかもしれません。自主運営ではございますが、相談がありましたら親身に乘っていただくようお願いいたします。

次、自治基本条例です。

先ほど市民公募による策定委員の協議とお聞きしましたが、策定委員会では委員はどのよう

な人で構成されていましてでしょうか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

自治基本条例の作成に当たっては、公募による委員での協議により内容を作成しました。18歳以上の市内在住・在勤者を対象に募集し、応募いただいた20人の幅広い年齢の方々に委員を務めていただきました。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

通常、策定委員会というものは、多くは各団体などから1人ずつという感じで、ほとんど市が選んだ委員で、策定委員会とは名ばかりで、結論が決まっていることに対してアリバイづくりのようにやられることもあります。こちらはほぼ市民公募でけんけんがくがくと議論を交わしながら本来の在り方で制定されたということで、非常にすばらしいことだと思います。

愛西市では自治基本条例という名称ですが、このようなまちづくりに関する条例は、ほかの自治体ではどのくらい制定されていますでしょうか。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

自治基本条例について2024年4月1日現在の状況では、全国で409自治体、愛知県では20自治体ほどで制定されています。近隣市では、一宮市、江南市、岩倉市など制定されています。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

どの自治体でも制定されているというわけではないのですね。この条例があるだけで愛西市がとても自治意識の高い自治体に思えてくるのですが、果たしてどれくらいの市民が自治基本条例について認知しているのかは疑問に思うところです。

先ほど御答弁の中で、学校で出前授業をされているとのことでしたが、詳しく教えてください。

あわせて、教職員の先生方や生徒さんらの反応をお聞かせください。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

中学校での出前授業については、市内全市立・私立中学校において中学2年生を対象に行っております。授業時間については50分、講師は策定委員を引き受けていただいた方に御協力をいただき実施しております。

内容につきましては、自治基本条例とまちづくりなどについて、実際の活動事例などを交えながら御説明いただいております。

授業後に事後アンケートも集計しておりますが、生徒の回答として、自治基本条例や自治について「よく分かった」「分かった」という回答が約84%、出前授業が「とても面白かった」「面白かった」という回答が約92%ありました。また、自由記載において「まちづくりについて機会があれば参加したい」といった回答もあり、広く興味を持って受講していただいたと認識しています。

教員からの意見については、「難しい話を分かりやすく説明していただけてよかった」など

の回答をいただいております。以上です。

## ○6番（永田千佳君）

非常に好評なのですね、その効果は目に見える形で表れていると思います。

町なかで高校生などに話しかけられることがあるのですが、地方自治やまちづくりに興味があるので、大学ではそういった専攻をしたいなどと言われるのです。そういうことを聞くとうれしくて飛び上がりそうになるのですが、私たちが若かった頃は、そういったことに興味を持つ高校生は決して多くなかったように思います。

今の若者は確実に自治に関心が高くなっていると感じます。以前はあまり聞かなかったまちづくり、協力して働くと書く「協働」という言葉が徐々に市民権を得てきたのも皆様方の努力のたまものであると感じております。このような自治意識醸成に関する教育はすぐに効果が出るものではありませんが、確実に花を咲かせる種まきとなっています。今後の継続とさらなる発展を望みます。

こちらを御覧ください。こちらは自治基本条例の前文です。とてもよいことが書いてありますので読み上げます。

愛西市は、平成17年4月1日、4つの町村が一つの市となり新しくスタートしました。木曾三川などの豊かな水と濃尾平野の肥沃な大地に恵まれています。私たちの祖先は、水と戦い、その都度知恵を生かし治水に努めてきました。こうした環境の中で自然と文化の豊かさを実感し、人と人、地域と地域とが支え合って歴史と伝統が息づくまちをつくってきました。それぞれの伝統と特性を互いに尊重しながら私たちが主体となり、これからも住み続けたくなるまち、人々が和む心豊かなまち、私たちが次の世代も幸せに暮らすことのできる愛西市を目指します。

私たちは地域の中で関わり合い、情報を共有し、互いによく話し合い、一人一人が自ら考え行動し、自治の力量を高めていく必要があります。まちの課題は地域社会や経済環境の変化に伴い変わっていきますが、自治の担い手である私たちは、互いに権利を尊重しながらそれぞれの責任と義務を果たしていきます。

私たち愛西市民は、今ここに自治の主体としての権利と責務を改めて認識し、市民が主体の自主自立のまちづくりに取り組むことを決意して、自治の最高規範となるこの条例を制定します。一家に1枚掲示したいくらいすばらしい前文です。

自分たちのまちは自分たちでつくるといった決意を私たちは常に持つことができているでしょうか。最近の市役所と市民の関係性は、まるでお店とお客様といった感じで、とりわけ人口の取り合いを自治体間でするものですから、市も気に入ってもらえる市民サービスを必死になり、市民はよりよいサービスはとクレマー化する。少し前の無愛想な窓口対応がよかったわけではありませんが、商売はお客様を選ぶことができても自治体は市民を選ぶことはできないのです。どんな人が住んでいても、どんな人が窓口に来てでも対応しなければなりません。これは市民の側にも同じことが言えます。市は、市役所はお店ではありません。税金を払っているからサービスを受けて当然と思いがちかもしれませんが、お互いがお互いを尊重し合う関係、それこそが理想の在り方であると思います。

このところ、ずうっと世の中を眺めていて思うことがあります。自治体においては市民がクレーマー化し、学校現場においては保護者がクレーマー化しモンスターペアレンツとなる。挙げ句の果てに職員や先生は心の病、こういった状況に非常に心を痛めております。もし、こういう人たちが自治やまちづくりの教育を受けていたらと思います。今からでも遅くはありません、この自治基本条例に書かれた在り方に近づけてみようではありませんか。

今、日本の最大の危機は少子高齢化と人口減少であると言われております。日本の縮図である愛西市でも刻一刻と状況が変化しております。こういった状況を打破する中で自治意識の醸成は非常に重要性を増してきます。我が国の最大の武器は教育です。正しい教えと夢を持ち、心に火をつければ、病気であっても年齢が高くても誰かの何かのために働くことができるのです。最大のパフォーマンスを上げて、よりよい市をつかっていこうではありませんか。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時45分といたします。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

**○議長（近藤 武君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

**○7番（吉川三津子君）**

今日は大きく2つ、防災のこと、それから不登校と児童クラブの充実のことについてお伺いをしたいと思います。

防災のことにつきましては、3月議会で若者から地域の防災計画をつくるお手伝いをしてほしいということで、議会の請願が全員賛成で通りました。そして、前回の9月議会では、その市民がつくる防災計画、どうやって進めるんだということで質問をさせていただきました。そうした中で、今日は防災について質問をするわけなんですけれども、やはり今のままでは市民が避難場所で、避難所で命を守ることができない、それに気づき、今日は質問をすることにいたしました。

愛西市は水害のリスクが高い地域です。こちらの左側が、木曾川が百年に一回洪水を起こすところな状況になるよということで地図のほうを載せさせていただいております。そして、右側のほうが最大の高潮になったときの地図です。御覧いただいて分かるように、ほぼ全域が3メートルとか5メートル、時には5メートル以上浸水するというのが私たちの地域の特徴であります。ですから今、主に体育館が避難場所になっておりますが、浸水すると体育館も浸水して使えない、当然、校舎の2階以上を避難場所にする必要があります。ところが、愛西市にはこ

うした災害を想定した学校ごとの利用方針計画がなく、危機管理課も教育部局も校舎の利用を想定していないということが私の事前の聞き取りで分かりました。

校舎にはトイレもたくさんあります。燃料がちゃんと供給されれば、家庭科室もあって調理もでき、各教室に冷暖房も完備されており、乳幼児親子、そして障害のある方、高齢者の受入れに必要なものが十分整っているのが校舎側であります。

3月議会に市民による防災計画づくり、若者から請願があつて採択をしたわけなんです、それどころか市は計画をつくっていない、若者が請願を出す以前の問題がこの愛西市にあると思います、今日は質問をすることにしております。

図のほうをちょっと御覧いただきたいんですけども、これが文科省が平成28年から熊本地震を基にして、災害時避難場所として学校機能強化をしなさいという通知を出し、その後、備蓄倉庫、そして浄化槽とか浄化装置、発電機、LPガス、通信、トイレなどの防災の設備を充実するための補助金制度をつくって、学校が被災者を受け入れることを前提とした個別施設計画をつくるようにという通知をしてきているんです。これは平成28年からなんです。もう10年たってしまいました。

しかし、当市では学校統廃合の説明会で避難場所はどうなるのかという質問が市民からたくさんありましたが、教育委員会の仕事は子供にとってよりよい教育をつくることだ、防災は市部局が別に進めると説明がされてきました。でも、文科省は教育委員会に対し、避難場所づくりをせよとずうっと言ってきているのです。ですから、今日は教育部局に特に答弁を求めたいと思っています。

愛西市では指定緊急避難場所と、その後しばらく滞在する指定避難所が兼用で46か所指定されており、そのうち18か所が市の小・中学校です。

こちらの画面を見てください。

10年も前から文科省からの働きかけがあり、何度も何度も教育委員会宛てにアンケート調査があり、今年6月にその結果が公表されております。これが愛西市が出した回答ですが、発電機も冷暖房機も通信設備も、入浴や洗濯用水も18校中18校が確保できると回答していますが、本当なのでしょうか、すぐに使える状態なのでしょうか、避難想定者に見合った量が確保されているのでしょうか、大変疑問を感じております。

まず最初にお伺いしたいのは、この教育委員会の回答は体育館に設置してあるものだけなのか、それとも校舎のほうに保管している備品も含めての回答なのか答弁を求めます。

次に、全国でも9月になると大幅に不登校児童・生徒が増えることについてです。

こちらは愛西市のまた資料請求していただいたものなんです、不登校とは年間30日以上欠席した児童・生徒のうち病気や経済的な理由によるものを除いた状態をいいます。ですから、9月から学校に行けなくなった子はこの表には十分に反映されていないデータであり、10月にはさらに増えている可能性があります。そして、今現在30日を超している子供の数ですので、この後はうなぎ登りでこの人数が増えていくということは誰もが想像がつくことだろうと思っております。

こちらがかつては専業主婦が多かった私たち日本の社会ですが、共働き世帯が増加し、2000年頃から逆転し、その勢いは現在も続いており、子育て世代の共働きは増えています。愛西市でも小学校の子供がいる世帯の約82%が共働きだという、そんなデータもあります。それならば共働き家庭の子供たちは、夏休みはどこでどのように過ごしているのでしょうか。

熱中症、もう本当に厳しい暑さですが、夏の暑さはもう本当に異常な状況であり、家の中で人とのコミュニケーションもなく暮らしている、過ごしているということはないのでしょうか。昔は近所のお友達の親が助けてくれたこともありましたが、今はそれもあります。国の資料からも9月の不登校の原因として、夏休み中の生活リズムが崩れて朝昼生活が逆転したり、意欲の低下がしたり、そんなことが不登校につながっているとも言われています。平日は留守番時間も短いのですが、夏休みの過ごし方には行政として何らかの支援が必要だと私は思っています。

そこで、お伺いをしたいと思います。

夏休みに児童クラブを利用せず、子供だけで留守番している児童の人数を把握していますか、教えてください。

そして、また9月になり、週に1回の登校とか遅刻登校とか、文科省が定義している不登校にカウントされていない学校に行きづらさを抱えた子供たちのケースは何件ぐらいあるのでしょうか。つかんでいるならば、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

親も子も本当に苦しんでいるのがこの不登校の問題であります。本当に善処してよい仕組みをつくっていただきたい思いで質問させていただいておりますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、避難所となる学校施設の防災機能強化に係る避難場所に対するアンケートの回答内容について御答弁させていただきます。

令和6年11月11日付で文部科学省が避難所に必要な防災機能設備等の確保状況の把握を目的とする避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査において、体育館も含めた学校施設として回答いたしました。

続きまして、大項目2点目、不登校家庭への支援と放課後健全育成事業の充実に係る長期休暇中の児童・生徒の動向把握についてですが、夏休み中に子供だけで留守番している家庭の数及び夏休み明けに学校から足が遠のいている子供の数は、近隣市と同様に調査等により把握はしておりません。夏休み明けに休みがちな児童・生徒については、声かけや保護者との連携により生活リズムが改善できるように促すほか、養護教諭やスクールソーシャルワーカーによる面談等を実施するなど指導、支援に努めております。

続きまして、不登校児童・生徒の定義に該当しない児童・生徒の実態把握についてでございます。

実態把握のための調査につきましては、近隣市町と同様実施しておりません。各学校において欠席状況等により保護者へ状況を確認しております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきたいと思います。

最初に避難場所の関係について再質問をするわけですが、体育館だけでなく校舎も含めて回答したよということかと思えます。今回のこの文科省のアンケートも大変問題があって、とても愛西市は優秀な18校中18校ができているという、そんな回答になっておりますが、文科省の調査自体が問題であって、18校中1か所でも、教室1か所にでも冷暖房があれば、あるというような回答ができてしまう、そんなちょっと不十分なアンケートであろうと思っておりますので、18分の8で安心するようなアンケートではありません。

そこで、このアンケートの目的というのは何かということなんですけれども、校舎を使った避難所をちゃんと整備し、補助金を出すから整備して、充実して学校別の利用方針計画を立てなさいよということをやうつこの平成28年から言われてきたんです。お金を出すからやれということをやられてきたわけです。

そこで、ちょっと1点質問をしたいんですけれども、この報告書が国のほうから出ておまして、愛知県ではこういった学校別の個別の避難時の対応の仕方の計画というのをつくっているのが約71%つくっているとなると、ほとんどの市はつくっている。できていないのは町村ぐらいだろうと私は思うわけです、この数字から。愛西市は策定されていないわけなんですけれども、近隣でこの計画をつくっていないところはどこがあるのか教えてください。

○教育部長（佐藤博之君）

あま市におきましては未策定と伺っております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

そういったちょっと恥ずかしい状況ですよと。多分、全国的に市でつくっていないのは、もう限られたところだけだろうということだと思います。

これがなぜ必要かといったら、日中災害が起きたとき、誰がどうやって避難してくる人を誘導するのか、どこに何があるのかも分からない、そんな状況で人が押し寄せてきたときに命が守られるかということなんです。それぐらい重要な計画がつくられていない。多分、避難場所として市民が選んでくるのは多くが学校だと思います。その学校で、そういった市民を受け入れるための計画ができていないということは、本当に市民の方の命を軽視した大変な問題だと私は思っております。

水害に弱い地域、愛知県でも水害に弱い地域というデメリットがあるわけなんですけれども、だから2階以上の避難が必ず必要で、私は校舎を避難場所にするもののメリットというのがたくさんある。体育館に、じゃあ避難場所にしたときトイレが十分あるか、手を洗う場所が十分あるかといったら大変貧弱な状況だと思います。校舎のほうを利用できるとしたならば、トイレはたくさんある。トイレはたくさんありますよ。そして、家庭科室が先ほど言ったように、家庭科室の調理室があれば、そして佐織のほうは各学校に給食室もあるというようなメリットがある。高齢者というのは、人によっては広い体育館で暮らすことは無理な人もいます。乳飲み子を抱えた親子もいます。発達障害の子供もいます。そういった子供たちには、やはり教室で避難

するということがとても重要なことであろうというふうに考えております。

今回こういったことが明らかになったわけで、事前にいろんなお話もさせていただいたわけなんですが、今後、教育委員会の個別の計画、利用計画策定はどのようにしていくつもりなのか。事前にいろいろなお話をさせていただいているので、ある程度こうしていかなければならないんだという思いはお持ちだと思いますので、ぜひそこをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

小・中学校18校中5校は、防災計画や学校管理計画の中で、避難所として開放する場所、開放しない場所を具体的に明記しております。災害時の施設利用を定めていない学校についても、災害や避難される方々の状況、災害時の気候などの条件により、校舎への避難が適切と判断される場合は普通教室や空調の整備された特別教室などを避難所とし、職員室や校長室などの部屋は原則避難所としない運用を考えております。

議会における質疑結果につきましては、従来から教育委員会及び小・中学校校長会で報告するとともに、御意見、提案内容を協議しております。

このたびのこの御提案につきましても既に校長会において諮る機会がありましたので、教育委員会事務局としては、先ほど申し上げた既に18校中5校については取決めをしていることも踏まえまして情報共有を図り、また同じような計画の盛り込みにつきましても学校管理計画、防災計画に盛り込むよう指示したところでございます。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

5校つくっていてもね、学校の中でつくっているだけでは何にもならないわけですよ。教育委員会全体で共有され、なおかつ市側の危機管理課と共有されていなければ何もならない、そこが一番の問題ではないでしょうか。学校側がこういったものをつくって危機管理課が市全体の市民の避難についての元をやっていて、そこの連携を取れていないということが一番の問題ではないでしょうか。

今後、これ5校ができていよというお話です。でも、きっと補助金のこととか、国のほうはこちらの図を見てもらって分かるように備品倉庫を造りなさい、耐熱性の貯水槽を造りなさいとか、ガスとかもLPガスが被災時に大活躍をして、燃料がLPガスのところは崩壊している家の下からLPガスを集めてきて燃料にして使うということもされた。そういったところで、5校ができていけばいいという問題ではなく、5校をきちんと評価して今の状況に合っているかどうか、それを危機管理課のほうときちんと連携しながらつくっていかなければならない、教育委員会だけでつくっていけばいいという問題ではないと思います。

その中で、どのように危機管理課のほうと連携を取っていくつもりなのか、それとも教育委員会だけでやっていけばいいわと思いたいのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

国においては、避難所は命を守る場であり、学校は子供の日常を取り戻す場であると示されております。

教育委員会としては、まずは各学校において防災計画や学校管理計画の中できちんと協議、

情報共有を図った上で、災害が発生した場合に保有する防災機能を適切に活用できるよう、防災担当部局と連携していく必要があるとは考えております。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

ぜひ危機管理課のほうと連携をしなければ市としての計画とは言えません。先ほども判断によって教室を使うとおっしゃいました。誰が判断するのでしょうか、市民の命に関わることを誰がどう判断するのか、きちっと危機管理課と調整を取りながら、そういったフローも整えていかなければ、こういうときにはこうする、こういうときにはこうするといった、そういったものを整えていかなければならないと考えておりますので、ぜひ危機管理課との連携をお願いしたい。

それからお休みのときに災害が起きたとき、誰が鍵を開けるのでしょうか。弥富市のほうでは震度5になると自然と避難所の鍵が開く、そんな仕組みを3年ぐらいかかって整備してきたと聞いております。そういった部分でしっかりと学校等との連携を取っていただくことをお願いしたいと思いますので、危機管理課のほうも文科省のほうの通知文が出ておりますので、それを基に一緒にやっていただけることでよろしいでしょうか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

連携して作成に努めていきたいと思っております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

先ほどもちょっと言ってしまったんですけども、今、統廃合とか老朽化、学校のが始まっているじゃないですか。ちょっと前回の議会のとき、ちょっと違うなと思ったのは、こういった災害のときの補助金を使って事業費を安くつくような努力をすると、そんな答弁があったんです。でも、この補助金は市民の命を守るための補助金であって、決して学校の総事業費を下げるための補助金ではないなとそのときに思いました。統廃合とか老朽化対策で今動いています。学校教育のほうは大変だと思います。その中で、そのタイミングできちんとこの避難場所としての環境整備等をきちんとしていかなくちゃいけない、改めてやるということはないわけですよ。そのときに、LPガスのことも言いましたが、文科省のほうもLPガスのことを言っていますよ、都市ガスだったら切替えができるような装置をつけなさいとか、ふだんお金がかかるかもしれないけれども災害はLPガスが強いよねと。そこら辺はまた皆さんでお話合いをしていただかなければならないですけども、そういったことも設計の中に入れ込んでいかなきゃいけない。

それから前回の議会の中でもペットボトルが何本があるから大丈夫よと、9,000人の避難者の想定だからあるわよ、足らんかったら持っていけばいいわよみたいな答弁がありました。水浸しになったら水なかなか引かないの、私たちのところ。地震が来たら道路を走れないのが私たちのところ。そういったときにペットボトルを持って走るなんてことはあり得ないわけで、もう耐震性の貯水槽を造りなさいとか、ふだんから上に貯水槽を造って水を上げて、それを水道に使うようにしなさいとか、やっぱり学校は建てたりとか改修するときに、それをきちんとしていかなければいけないということなんですよ。

トイレだって校庭が水浸しだったらマンホールトイレなんて使えない、外で用が足せないのが私たちの地域かもしれない、そんなこと考えたときに学校のトイレをどうしておくべきなのか、そんなことも考えなきゃいけないし、電話の回線だってきちんと災害時に体育館につながるような回線にもしていかなければいけない。多目的トイレもどこにどう造っておくのか、それも重要なこと。それから今、体育館は避難場所になっているんですけど、きちんと車椅子が上がるようなスロープがある学校は幾つあるんだろうか、そんなことも考えていかなければならないというふうに思っています。

ここの統廃合、それから老朽化対策、今している最中です。この中の計画のときに、きちんと私は教育部局だけで決めるのではなく危機管理課のほうも加わって、この災害に強い学校にするためのノウハウをきちんと危機管理課のほうから入れてもらう、一緒に協議する必要があると思いますが、その辺についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和6年3月26日に策定し、公表しました第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の施策のうち、佐屋小学校の老朽化対策、現在の佐屋中学校の場所に現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するA中学校（仮称）及び現在の佐織西中学校の場所に現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するB中学校（仮称）については、令和6年に施策別に準備委員会を設置し、令和7年度においても計画的に開催し、協議を進めております。各準備委員会には地域課題部会を設け、有事の際に避難所として機能するために必要な施設についてを検討事項の一つに位置づけ、御協議いただくこととしております。

また、準備委員会からは、今後、財政部局並びに防災部局からの職員等の聞き取りも行いたいとの意向も聞いておりますので、教育委員会としては、市長部局に協力、御理解をいただくよう努めてまいりたいと考えます。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

じゃあ、そのようによろしくお伺いをしたいと思います。

市民が安心ができる学校、避難場所としての機能を備えた学校ということも重視していただきたいと思えます。

そして、図のほうをちょっと見ていただきたいと思いますと思うんですが、ちょっと見にくくてごめんなさい、自分でつくったので。

ペケちゃんが、ペケがあるのが今度公共施設を廃止するとされているのが黄色のペケなんですよ。そうすると、やはりこれを見据えて、この地域で避難場所が減るとか、そういった考え方をしていけないといけないんじゃないか。私、さきに部長が、なるべく早く親戚とか友達のところへ逃げろと、あれはちょっと答弁としては、市としては無責任だと私は思いました。

この実態を踏まえて今後どうしていくのか、その点についてまだ協議が始まっていないのか、危機管理課の中でまだ議論は始まっていないのか、1点お伺いしたいです。

八開中が廃校になります。立田中の跡地に2つの小学校が統廃合されて立田の南部、北部の

小学校がなくなります。コミュニティセンターが11個廃止になります。そうすると避難想定者9,000人とされていて、単純に割るとですが、今までは1施設190人になるんですよ、大体ね。でも、これだけ減ると1施設320人になるんですよ。そうすると備蓄のことも考えていかなきゃいけない。そんな状況で、むらもある、本当に立田の辺なんか今の中学校のところにありだけで何もなくなる、どうやって行くんだよという話も出てくるわけで、危機管理課として公共施設の廃止とかいろいろあるわけですが、何でもかんでも用途変更で売却するという話ではないと思うんですよ。避難場所として、違った形でもいいので残さなければいけないというところも出てくると思いますが、そういった意見はきちんと今、公共施設の廃止の会議の中で危機管理課から意見として出せるような状況にあるのでしょうか、それについて教えてください。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

危機管理課のみでそういった用途廃止云々ではございません。マネジメント推進計画の中の会議の中で私どもの意見もお伝えさせていただきますが、まずは全庁的に考えるべきだと考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

その全庁的ということとは、危機管理課としてこういった問題があるけれども、いかなもののでしょうかという意見を言える状況なのか、全くそれは今言えない状況なのか、それはどうなんですか、部長。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

各課の担当が部会及び推進計画マネジメントの会議のほうに出ておりますので、それぞれの関係課が意見を述べる状況にあると考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

それでは、危機管理課のほうからも、問題があつて、これが廃止されたらば位置的に問題がある、防災上問題があるという意見が言える状況だということの認識でよろしいですか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

マネジメント推進計画の中では避難所のみで考えるわけではございませんので、全庁的に意見を整理した中でまとめていくものだと考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

もう少し分かりやすく言っていただきたくて、もちろん防災だけじゃないから防災の意見もきちんと入れることができるんですねと聞いているので、はいかいいえしかないと思うんですが、どうですか。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

それぞれの担当課の意見は述べる機会がございます。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

今日はいろいろ述べさせていただきました。今のままでは学校に避難をしても、どこに何ががあるか分からない、どこに行けばいいか分からない、そんな状況になっていることを今日はお話をさせていただきました。

本当に市民の命を守る大切な今日は私自身お話をさせていただいたと思っています。一生懸命これをお話しするに当たって、勉強をさせ、調べに調べ尽くしたということでもありますので、私もこれからさらに勉強していった皆さんに役に立てる情報があれば、また提供させていただきますので、ぜひとも市民の命の問題であるということを踏まえてこれからお仕事をさせていただけますようよろしくお願いいたします。

それから時間がなくなってまいりましたので、不登校のことを少しお話しさせていただきます。

夏休みどのような生活をしているかつかんでいない、9月に学校に行きづらくなっている子がいても、その理由とか状況とか、何件あるかというようなことは教育委員会ではつかんでいないというお話でありました。データとしてつかんでいなくても、校長会があったりとかいろんな意見を聞くことはできると思います。どんな傾向にあるのかということは、やはり調査をしなくてもきちんと教育委員会としてつかみ、課題があれば取り組むべきだなということを先ほどの答弁を聞いて思いました。不登校になった後の対処というのは、スクールカウンセラーとかいろんな取組をさせていただいていることは重々分かっています。でも、そうならないための環境整備、それが必要ではないかと私は考えているわけです。

私も子育て支援の活動をしているので、親がいなくてふらふらと居場所に遊びに来る子からの話も聞いています。日中はネットで友達とゲームしたり、一日本当に誰とも話さなかったり、そんな生活になっている。暑いから外に出ると叱られるということで、そんな生活になっていることを重々承知しているわけです。

今、親さんが問題にしているのは、やはり多子世帯、2人子供がいると夏休み今1人当たり1万2,000円かかります。2人だと2万4,000円なんです。そうすると子供だけで留守番させちゃおうかなということになっている御家庭がかなり多いなということを感じています。あま市では、多子世帯に対して補助金制度があって児童クラブを利用しやすいようなそんな制度を設けております。先ほど言ったように、昔のような専業主婦、親が家にいるという時代はもう終わったんです。もう20年も30年も前にもう変わったんです。ですから今までどおりの子育て施策をしていたら、そのしわ寄せは全部子供が背負うわけです。ですからその部分において、やはり多子世帯への補助金制度、児童クラブの補助金制度、それはぜひやっていただきたい。そして、夏休みだけ開設する児童クラブにも国からの交付金が出てきます。佐屋でもやっていますけれども、そういったものをもう少し増やして受入れのできる体制を取っていただきたい。その2点、どうお考えなのか、補助金のことと夏休み専用の受皿をどう考えるのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

まず1点目の児童クラブの多子世帯に対しての補助の関係ですけれども、本市では児童扶養手当受給者と生活保護世帯に対して利用料の免除及び助成をしていますが、現在多子世帯への利用料補助や軽減はしておりません。

限られた財源の中、他市の状況や子育て支援施策全体を鑑みて、事業の優先度など総合的な

判断の下、放課後児童健全育成事業での多子世帯を対象とした利用料の補助や軽減は現時点では考えておりません。

また、夏休みのみの利用ということなのですが、現在本市では、市内の児童クラブとしては公立の児童館及び子育て支援センターで12か所、それから民間の児童クラブで4か所実施していただいています。どちらも夏休みの実施もしておりますし、本市では例年12月ぐらいに翌年度の新年度の児童クラブ登録申請を受け付けておまして、夏休みのみ利用したいという方もそのときに通年利用と同時に受付を行っております。そうした点で現在待機が出ているという状況はございませんので、夏休みだけの開設というところは現在のところは考えておりません。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

優先順位としてこれは低いのでしょうか。これだけ不登校が出て子供だけで留守番している状況、これがよいと考えられるのか、その点ちょっとお伺いをしたいのと、それから夏休み利用も12月にしているんだと。もう一度夏休み前に追加利用がないか、そんな募集もしていただきたいです。このまま子供が家の中で夏休み期間中ほとんど人と話をせずに暮らすなんて本当に異常な状況だと私は思っておりますので、ぜひその辺もう一度検討していただきたいですけど、答弁のほうを求めます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

子育て支援施策全体の状況を見てその順位をつけているというところなのですが、児童クラブの利用料につきましては、現在、共働き世帯の方が大半を占めているという状況もありまして、所得に応じた段階、使用料の設定というのもしておりません。こちらについては、1人当たり一律での設定ということからも多子世帯への軽減も現在は考えていないということであります。

それから夏休み前の再募集という点なんですけれども、こちらについては随時募集も当然受け付けておりますので、現在改めての近づいたときに募集をかけているわけではありませんが、随時募集から受付ができるということは認識していらっしゃるかと市としては思っておりますので、これについても現在のところは変える予定はございません。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひ教育委員会のほうで、現状どうなっているのか把握をしていらっしゃるということなのですが、別に集計してくれた話ではないですので各学校の状況等をしっかり踏まえて、どんな状況なのか、それはキャッチしていただきたい。それを踏まえて児童福祉課のほうで判断して事業化するかどうかだと。フィーリングの問題でも何でもないと思いますので、そういった集計をしていただきたいと思います。

それから親さんたちが随時募集しているなんて決して思っていないので、その辺も市民との感覚のずれを感じましたので、よろしくお伺いをしたいと思います。

それからこちらのほうの図を見ていただきたいんですが、民間児童クラブのしおりなんです。私、今まで気がつかなかったのが大変申し訳ないと思っておりますが、市民の方から御

指摘をいただきました。下が今年度、上が去年までなんです。この赤線のところが問題でして、これは事業者の責任じゃなくて私は市の責任だと思うんですけども、利用できる人を特定している。その事業者の都合に合わせて、その関係者しか入れない児童クラブになっている。だから、ここにきちんと卒園児あるいは在園児、卒園児の兄弟だけしか入れませんよと。これ市の資料なんです。児童福祉法から公平性が言われておって放課後児童クラブの指針もいろいろ出ている中で、留守家庭の児童の健全育成を目的としているわけですので、そんな事業をする人が不公平に、この人はいいとか悪いとか選ぶことは児童福祉法に違反しちゃうんですよ。

それからあと、この健全育成事業、ガイドラインも出ているし、国からの交付金の要綱もありますし、市の条例も市の要綱もある補助金の。その中で、保護者の就労を支援するための事業なので、事業者は勝手にこの日休みますなんてことはできないんですよ。子供の学校の休業日に合わせて運営していかなくちゃいけない。これにちょっとびっくりしちゃって、調べたらこんなのが出てきちゃって、今まで広報にも載ってたんですよ、これ、広報「あいさい」に。これが児童福祉法に反するような、そんな募集がされてきたというのは大変問題だなと思うわけですけども、本当にお休みができるのは、コロナとかインフルエンザとか災害時とか、そういうときに限られているに決まっているんですよ。それもまたその事業所によって休みを決めていいですよみたいな、そんな運用になってびっくりしております。

この間、様々な御意見を保護者の方からいただいているわけですが、選択肢を増やすという意味で、このことは次年度から改善されるのかどうなのか、また改善されるならば周知は保護者にどのようにしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

先ほどの例に出ておりました児童を特定してしまうという状況については、確かにこちらについては公益性の観点からも適切ではないということで、こちらは是正をさせていただいております。

あと、開所日の関係なんですけど、こちらは民間の児童クラブが定めております運営規程でこれはしっかりとらたてれば、保護者の同意を取った上で、理解をいただいた上で閉所とすることは可能ではありますので、こちらについては申し添えておきます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

多分それは駄目だと思いますので、国からの要綱とかいろいろ出ているので、その規程に書くこと自体が間違っているのでもう一度そこをしっかりと調べないと国からの交付金とか何か返せということになると思いますよ、こんなことをしていると。多分この2つ、とても大きな問題だと思います。その点、しっかりともう一度見直していただきたいと思います。

そして、最後に市長にお伺いしたいのは、今日、避難場所のことと児童クラブ、不登校のことをお話をさせていただきました。市長からの今日の私の一般質問に対しての御見解を一言いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁をさせていただきます。

まず最初に、避難所の件でございますけれども、我々市といたしましては従前からお話しさせていただいておりますけれども、やはり愛西市内全域が海拔ゼロメートル以下の地域でございますので、やはり学校の避難所につきましては、体育館だけではなく、教室も当然いざというときは活用せざるを得ないということでございます。その中で、計画がなかなかしっかりとつくられていないという御指摘をいただいておりますので、今後につきましては教育部局としてしっかりと連携をして進めていかなければならないというふうに思っております。

また、愛西市につきましては避難所の運営以外に、やはり年間を通じて、今年におきましては8月31日に防災訓練を開催させていただきましたし、10月18日には防災講演会等も開催をさせていただいて、少しでも多くの市民の方々に意識を持っていただきたいというふうに思っております。市がいろいろな整備等をして、やはり逃げるときは個々の市民の方々が意識を持って適切な行動をしていただくということがまず第一でございますので、また議員の皆様方におかれましても、今後とも防災の様々なそういった事業、講演会等には積極的に御参加をいただくよう促していただきたいというふうに思っております。

また、2点目の児童クラブの件でございますが、吉川議員、児童クラブ、いろいろと関係というか運営にも携わっているというふうに我々は認識をしていますし、そういった部分ではそういった支援に積極的だということは十分に理解をしております。やはり民間児童クラブにおきましても大きな役割を担っていただいておりますので、やはり運営につきましてはしっかりとした運営をしていただきたいというふうに思っております。

今回指摘をいただいた件以外にも、改めて各民間児童クラブの運営について我々としてはチェックをして、是正するべきものは是正をしていただいて適切な運営をしていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（近藤 武君）**

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時40分といたします。

午後3時31分 休憩

午後3時40分 再開

**○議長（近藤 武君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の4番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

**○4番（河合克平君）**

日本共産党愛西市議団を代表いたしまして、私が一般質問をさせていただきます。市民の声を市政の立場で一般質問いたしますので、市民の声を市政に生かしていただきたいということを求めています。

では、まず6月議会では、市民が納めた大切な税金を債券運用を行って、その含み損について、その責任は誰にもないという答えがありました。2億円の債券を売却して1,320万円の損

失があった。基金の流動性が軽視されて170億円の基金のうち70%を超える126億円もの債券を運用して、その含み損は1月には26億円であり、9月議会の際に明らかにした7月には35億円になったということが分かりました。また、債券売買について、債券運用について、その決裁を市長が最近まで知らなかったということも明らかになりましたし、知らなくても売買が行われたという内部統制の大変な不備もあったということも分かってきました。そして、基金の運用状況については共有が全くされていなかった、このことが大変問題であるということも指摘をしました。そして、9月議会では内部統制が全くされていなかったこと、行政の長である市長が市民に対して自らが説明責任を果たすということがされていなかった。また、第三者委員会での検証は行わないという、そういうことも表明がされたところであります。

基金の流動性がない原因は市の行政運営の責任であるのに、厳しい財政状況として給食費を値上げをし、手数料を値上げをし、市役所の受付時間を短くする。そして、12月議会では国民健康保険税を値上げし3歳未満の保険料の値上げをする。精神障害者医療負担については、入院している人には医療費の負担をしてもらおう。そして、障害者の在宅扶助料についても削減をする。また、なしにする。原子爆弾被爆者健康管理手当についても大幅な削減を行う議案が今上程されているところであります。

もう一つ12月議会で提案されているのは、市長、副市長、教育長、議員の給料を上げる議案が上程されていることであります。物価高騰に苦しむ市民を無視し、市民のサービスは切り捨て、一方、執行部や議員の給料は値上げをする、こういう行政運営でいいのか大きく問われているのではないのでしょうか。

地方自治法の第1条の2では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とするという法律では規定をされているところであります。自治体は収益を上げることが仕事ではなく、住民の福祉の増進を図ることが自治体の仕事ではないのでしょうか。また、法律もそのように事を求めているところであります。

そして、市民の方からは、有価証券の運用の損失やH A S Uパークの建設によって、市民には我慢を押しつけ、そして予算を提案したり決定をしたりする執行部や議員の給料は上げる、こんな市政運営は許せないという声が届いているところであります。

報道では国会議員の報酬は値上げをストップするというのもありましたし、今の現状の市民の苦しさ、また物価高騰の状況を考えるならば、たとえ報酬審議会の答申が出たとしても、どうあるべきかということは十分に考えるべきである。また、そういうことが考えられる市の運営がされるべきであるというふうに思うわけであります。

今日の一般質問では、その後の基金の損失の状況や、また令和8年度の予算状況について確認をします。

そして今、老朽化ということで、小学校、中学校の老朽化、特に佐屋小学校の校舎、また永和中学校の体育館、雨漏りがひどい、または洪水になってしまう、雨水が入り込んでしまうというそういう状況を改善していく。今どこまでどのような状況なのか確認をする。教育委員会でのどのような討議がされているのかということを確認していきたいというふうに考えます。よ

ろしくお願いします。

まず初めの質問は、基金の含み損について、財政運営の今後とはということで、市民が納めた税金、有価証券を運用して、その含み損を1月に確認した債券の含み損は26億円、7月末は35億円でした。では、12月末はどのようになっているのか。5年ごとの期間と含み損の状況、また10月末の基金の状況などを教えてください。

先ほども言いましたが、収益を上げるということを思えばこういう有価証券も投資をすることが必然であったのかというふうに考えるわけですが、市民の福祉の向上ということであれば、当然現金の流動化をしていかなければならないというふうに考えるところであります。流動化のなくなってしまった今、どうしていくのかということは課題であるということは考えますが、令和8年度の予算編成方針によると、自主財源率が減った10.5%、27億円の歳出の増加ということだけを示しておりました。そして、厳しい財政状況と危機感をあおっているのがこの8年度の予算編成方針でしたが、歳入は10.3%増えて27億9,000万円増しているのが歳入が増加している状況であります。

歳入ばかりを強調し、あまりにも大ざっぱで誤解を招いて危機感をあおる。そして、市民も、また職員も萎縮をさせる、そういう財政状況への分析ではないか大変に疑問に思うところであります。愛西市に見合った財政規模へスリム化を図るため歳出要求額を抑制していくとしておりますが、どの分野でどのように歳出の抑制を図るのか具体的な方針を確認させてください。

2つ目に、安心して安全に学ぶために学校の老朽化対策が急務であります。令和3年度に愛西市小・中学校施設の老朽化対策に関する提言がされてから4年になるところであります。

そのときにも18校ある学校の校舎も4つほどの分類に分かれ、すぐに改修をしないとイケない等の提言は出されたところでもありました。そして、令和5年度には令和6年の3月31日までに、令和5年度には愛西市立小中学校適正規模並びに老朽化対策基本計画がつけられて今に至っているところでもあります。

提言が出る以前から学校校舎の老朽化対策を早急に行えということを求めてまいりましたが、やっと今、佐屋小学校の校舎や永和中学校の体育館について、教育委員会の討議の内容、また教育委員会の方針の内容ということについて教えていただけますでしょうか、よろしく願いいたします。では、総括質問とさせていただきます。お願いします。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、1つ目の質問のうち、基金の状況等についてお答えさせていただきます。

本市の令和6年度の歳入の状況は、自主財源が歳入の約42.3%を占め約127億円、一方、依存財源は約57.7%、約173億円であり、財政運営において依存財源に大きく頼っている状況です。そのため、財政の安定化や不測の事態に備えるため、市税のほか地方交付税や合併特例債、国や県の補助金などを活用し、健全な財政運営を行うことで基金の積立てを行っております。その基金の運用手法の一つとして債券での運用を行っているものであり、市民が納めた税金を有価証券に投資しているわけではありません。

令和7年10月末時点の保有する債券は、残存期間が5年未満の債券は4本、額面が4億円、

債券額面と評価額との差は約75万円。残存期間が5年以上10年未満の債券は8本、額面8億円、債券額面と評価額との差は約4,700万円。残存期間が10年以上20年未満の債券は28本、額面42億円、債券額面と評価額との差は約7億2,800万円。残存期間が20年以上30年未満の債券は32本、額面59億円、債券額面と評価額との差は約21億7,000万円。残存期間が30年以上40年未満の債券は3本、額面13億円、債券額面と評価額との差、約6億円です。

令和7年10月末時点の基金総額は約161億円で、内訳は、債券約125億円、普通預金約7億4,000万円、定期預金約28億6,000万円です。以上です。

### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、令和8年度当初予算における歳出抑制について、どの分野でどのように抑制を図るのか、具体的な方針についてお答えをいたします。

大幅な物価高騰や人件費上昇などの影響もあり、令和6年度決算の歳出における前年度比では、人件費プラス7.1%の約2億7,500万円の増、扶助費プラス4.5%の約3億1,200万円の増、物件費プラス6.6%の約2億7,700万円の増など後半に増加した反面、歳入では市税収入を過去5年の推移と比較いたしますと、令和2年度、約77億4,700万円、令和3年度、約76億6,300万円、令和4年度、約78億7,700万円、令和5年度、約78億8,900万円、令和6年度、約77億5,400万円とほぼ横ばいの状態でございます。

この厳しい財政状況の中、令和7年6月に財政改革検討委員会を設置し、財政改革に係る重要事項を調査、審議してまいりました。示された方向性は令和6年度の実質単年度収支が大きく赤字となっていることから、令和8年度当初予算ではこの赤字の解消に取り組む必要があるといったものでございます。

この考え方に伴う予算編成に向けた具体的な方針としては大きく5点を示しております。1点目は、事業立て予算の徹底です。事業実施に当たっては必ず人件費が伴います。人員配置等、人件費を考慮した予算計上を行うとともに、内部管理事務をはじめとする事務事業の見直し、必要なサービスか否か、市が関与しなければならないのか、より効率的・効果的な手法はないのか、将来にわたったサービスの維持が可能かなどの視点から十分に分析し、事業の取捨選択や事業実施手段など積極的な事業改善に取り組む考えでございます。

2点目は、歳出予算枠配分の実施です。事業に対する財源意識を徹底するため、一般財源ベースに各部局へ枠配分を行っております。

続きまして、3点目は積極的な財源確保です。国・県の予算編成などの情報収集に努め、その動向を把握し、事業充当される財源状況などを的確に把握し、積極的な財源の獲得を進める考えでございます。

4点目は、将来を見据えた予算編成です。経済社会構造の変化を念頭に、既存の事業実施手段にとらわれることなく、将来を見据え、事業目的達成のために有効な予算を計上するとともに、引き続きDXによる事務の効率化の視点を持った予算計上とする考えです。

続きまして、5点目は、適正な水準の再検証です。近隣自治体や同規模類似団体における実施水準等や予算措置等を確認し、その水準を上回っている事務事業等については、本市の財政

事情に照らし適正な水準であるかを考え、廃止、縮小も含めて再検証を行う考えとなります。

これらの考え方を基に歳出要求額の抑制に取り組むもので、具体的な事例としては、委託事業の中から市職員での対応が可能な範囲を洗い出し、委託範囲を縮減するなど、事業の実施方法を工夫することにより抑制をするものなどがございます。基本的には、特定の分野に限らず各種事業の実施方法や規模、範囲、または必要性などの検証を行い、歳出全体で抑制を進めていく考えでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、佐屋小学校校舎、永和中学校体育館の老朽化対策に係る教育委員会の協議及び方針の内容について御答弁させていただきます。

令和6年3月26日に策定し、公表しました第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画において、佐屋小学校の老朽化対策を計画的に進める中、令和7年度は佐屋小学校老朽化対策基本計画の策定に取り組んでいます。佐屋小学校の老朽化対策については、令和7年9月3日、10月3日に開催した定例教育委員会において、長寿命化改修もしくは改築について、学習環境や生活環境、安全性、省エネ性能、コスト面等から比較検討し、協議を重ねた結果として、教育委員会としては改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定いたしました。

永和中学校体育館の老朽化対策については、令和7年11月4日に開催した定例教育委員会において、長寿命化改修もしくは改築について、学習環境や生活環境、安全性、省エネ性能、コスト面等から比較検討し、協議を重ねた結果として、教育委員会としては改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定しました。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

では、学校の老朽化対策についての再質問から行います。

今、教育委員会としては、佐屋小学校については、老朽化対策については令和7年度に老朽化対策の基本計画をつくって長寿命化するということと合わせて改築をするということで決定をしたと、教育委員会は。永和中学校の体育館も改築でということで教育委員会は決定したということですが、教育委員会はそういう決定をしても市が具体化をしないと、また市がどのように取り組むのかということもありますので、その後、今後どうなっていくのか教えてもらえますか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

佐屋小学校老朽化対策基本計画並びに永和中学校体育館老朽化対策基本計画を令和7年度中に策定いたします。教育委員会としては、速やかに老朽化対策を進めていきたいと考えます。

令和8年度予算への計上については、現在予算編成中であることから、現時点でお示しすることは差し控えさせていただきます。現在策定を進めている永和中学校体育館老朽化対策基本計画においては、費用及び財源などについても併せて調査をしております。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

以前も取り上げましたが、佐屋小学校の浸水被害の状況であります。今はこのことを取り上

げて、入り口に浸水しているところに戸板が作られたという状況もありますが、廊下と、そして教室、印刷室があります。永和体育館の雨漏りについては、天井の状況と、落下物があつたので落下しないような状況をつくっているところですね。あと、こちらは永和体育館の雨漏りの跡、かなりの雨漏りがしていると。ほとんどフロアも剥げてしまっているという状況です。

こういう状況があるということについては、改築をする、また改築、いつでも改築をするということの教育委員会の計画が出たということでは非常に評価をするところであります。その状況を進めていくためにも、どうしていくかということが今後の財政状況ということでありますが、まず先ほど基金の証券についての運用についてのことで答弁いただいたんですけど、今答弁いただいたのは、差引き幾らです、差引き幾らですと言うんですけども、差引きマイナスなのかプラスなのかと言ってもらわないと、何か差引き7億円ですとか、差引き4,700万ですとかいって、これはプラスなのかマイナスなのか教えてください。

**○会計管理者（猪飼政和君）**

お答えさせていただいたものについてはマイナスです。差引きの差額のマイナス分になります。

**○4番（河合克平君）**

マイナスということですね、これから出せます。含み損という損失でマイナスが出たということですね。

10月の時点では大きく増えてはいませんが、ただ35億4,575万円ということの損失が出ていると、大体35億円ほどの損失が変わらず出ているのかなというふうに考えます。

ここで、答弁にあったことで一つ確認なんですけど、市民が納めた税金を有価証券に投資しているわけではありませんというふうに言っているわけですが、有価証券に投資したのは誰のお金なんですか、それを教えてもらえますか。また、市民が納めた税金はどこに使われているんですか、教えてください。

**○会計管理者（猪飼政和君）**

債券運用に充当している金額につきましては、特定の財源ではなく基金のほうに回せた金額を使っている状況なので、特にこれというようなものではないです。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

市民が納めた税金はどこにということにつきまして、まず本市の財政運営におきましては、市民税、固定資産税など市民の皆様をはじめ納めていただいた市税が一般会計の歳入全体に占める割合は、令和6年度決算数値で25.8%となります。これに基金からの繰入金等を含めた自主財源の割合は42.3%となっており、県内では下位に属する状況でございます。自主財源が乏しく、交付税や国・県支出金への依存度が高い状況でございます。

市民の皆様をはじめ納めていただいた税金は一般財源として歳入され、小・中学校、図書館などの教育分野、子育て、医療、高齢者、障害者福祉などの福祉分野、消防・救急・防災分野、保健、ごみ処理などの衛生分野、道路・公園などのインフラ整備など、行政サービスや公共事業の財源として市民生活に身近な様々な分野に幅広く活用しております。これらの税金の使

い道は、本市議会の審議を経て予算として御議決をいただき、執行させていただいている状況でございます。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

言ってもあれなんですけど、以前から税金に名前を書いていないんですよ、一般財源に名前を書いていないから、交付税として算定された状況で来たから、そこに使ったらどうだと言っている、いや、一般財源はお金に名前を書いていないのでどこに使ってもいいんですと言っておきながら、残った基金について、市民の税金を国債で運用したわけではありません、あまりにも都合がよくて、あまりにもいいかげんな内容じゃないかというふうに考えます。

時間もないので、もうそのぐらいにしておきますけれども、ちょっと公務員としてどうなんですか。税金という、例えば先ほど言った交付税とか県支出金についても市民が納めた県税であり、市民が納めた国税なんだよね。そういった点では市民が納めた税金を使って行政運営をしているし、皆さんは給料をもらっているし、私も給料をもらっている。そういう理解があるはずなのに、基金の運用についてだけ、いや、市民からいただいた税金を運用しているわけではありません、これはあまりにも都合がいい話で逃げ口上だということだけ指摘させていただきたいというふうに思います。

こんなことを市の、それも公務員の皆さんが公僕として全体の奉仕者として頑張ってください、奉仕者でなければならないという憲法にもそのようにも書かれている中で、市民の税金をしたわけではありませんということを行うこと自体が問題だというふうに考えますが、これについてはまたいろいろと話ができれば聞きますけれども、これについては問題だというふうに考えます。

日本共産党が取り組んでいます政策アンケートでは、基金の運用の含み損や第三者委員会の設置が必要というふうに回答されたのは73.6%でした。そして、市民は、こういった基金運用の問題についてはしっかりと検証してほしいということをお求めているのであります。また、H A S Uパークについては中止または縮小を求める、そういう意見が86.5%、費用を抑えるために見直しが必要だという回答は87.7%と、多くの市民がこのH A S Uパークについての整備についても疑問を持っているところであります。

先ほども申し上げましたが、交流人口が増えることは当然大切なことだと思います。観光を振興していくことも必要なことだと思います。ただ、今行うべきは実際に愛西市に住んでいる人が幸せに暮らしていける状況をいかに市がつくっていくか、市民の皆さんの苦しみを想像して、そしてその想像をしながら、どうしたらその市民の皆さんの苦しみはなくなっていくだろうかということをお考えられる職員の皆さん、また執行部の皆さんが必要ではないかというふうに考えます。想像力を大きく大きくしていただいて、今市民がどういう苦しみを持っているのかということをおしっかりと考えていただきたいですし、そういうことを行っていくことで、法律の住民の福祉の増進ということにつながっていくというふうに考えるところであります。

今回、令和6年度の大きな大きな赤字になったというお話もありましたが、既に令和5年度で赤字なんですね、4億円ぐらい。だから変な話、今年の4月、市長選挙をやりましたけれど

も、その市長選挙の前に大きな赤字が分かっているし、また債券の運用の損失も分かっている。そういう中で、市長選挙を前にしてかもしれないですけども、しっかりと歳入に応じて歳出を整えていく、しっかりと行政改革を行うんだという話が上段に構えられていたのかどうか非常に疑問なところであります。

市長選が終わってから、また様々な行政事務がたくさんたくさん削除され、そして、それを決める議員や執行部が給料が上がる、こんなばかな行政運営はないんじゃないかなというふうを考えているところであります。

今回、12月議会で削減される部分について、金額だけでいいので抑制の見込み、抑制していくということで表明がありましたので、金額だけでいいので抑制の見込みを教えてください。精神障害で入院されている方へ医療費負担を求める精神障害者医療費の条例の変更、また合併時に、サービスは高く負担は低くと、先ほど市長もありましたが、佐屋、立田、八開の手当の額に合わせて佐織にしかなかった第4種の手当を新設した在宅障害者扶助料の歳出見込額を教えてください。金額だけでいいです。佐屋町に合わせて合併時に月額5,000円、31人で始まった原子爆弾被爆者健康管理手当、これの抑制金額を教えてください。

合併時に立田村に合わせて最高で2万7,000円であった保育料、3歳未満児で、これについては5万1,000円に引き上げるという案が出ておりますが、このことによって市の歳入歳出が抑制される見込額を教えてください。

また、10%以上値上げになるという提案が出ておりますが、国民健康保険税の改正によって値上げがされたことによって歳出抑制ができる、その金額の見込みを教えてください。以上、教えていただけますか。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず、精神障害者医療費の金額についてでございます。

これまで本市では精神障害者の福祉増進のため、他市では対象としていない病院または診療所へ入院して行われる精神疾患による治療を受けている方を精神障害者福祉医療費支給条例の対象としてきましたが、合併後20年が経過し、現在の社会状況、他市の状況などを踏まえ、今後も持続可能な福祉制度とするため精神障害者医療費支給条例の一部を改正し、事業の見直しを行うこととしました。その見込額は約445万円です。

続いて、在宅障害者扶助料の金額です。

〔「議長」の声あり〕

#### ○4番（河合克平君）

金額だけと言っているのでも、金額だけ回答してもらおうようにしていただけないですか。

#### ○議長（近藤 武君）

答弁者のそのままお願いします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

在宅障害者扶助料は、昭和49年より各市町村で実施されており、家庭において介護をされて

いる障害者に対して福祉増進の目的に給付を行ってきました。その間、障害基礎年金等の国の所得補償制度、障害福祉サービスの創設拡充など、在宅の障害を取り巻く環境や制度が充実してきました。今まで本市は他市と比べて手厚い支援、支給を行ってきましたが、合併後20年が経過し、持続可能な制度とするために事業の見直しを行うこととしました。約6,000万円の減額が見込まれています。

続いて、原子爆弾被爆者健康管理手当の金額でございます。

持続可能な制度とするため、国の制度、他市の状況も鑑み支給額の改正を行うこととしました。46万8,000円の減額が見込まれております。

続いて、国民健康保険税の改正による金額でございます。

本市においては、医療費の増大、加入者の減少等、社会情勢の変化などにより国民健康保険制度の運営が大変厳しい状況の中、今まで他市に比べて低い水準で保険税を賦課決定しておりました。令和5年度以降、国民健康保険支払準備基金が枯渇し、歳入不足が生じている状況となり、持続可能な国保制度とするため、令和6年度から令和10年度に愛知県が示す標準保険料率に向けて激変緩和を講じながら見直しを行っております。令和6年度所得ベースで試算すると、国民健康保険税の改正により年間1億1,664万5,000円の増額となり、一般会計から国民健康保険事業費繰り出しについて4,100万円を見込んでおります。以上となります。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

特定教育・保育施設等を利用する満3歳未満児童の保護者の利用者負担額の改定については、今議会に条例の一部改正を提出しています。人件費の上昇や物価高などに伴い、民間保育所や認定こども園等への施設型給付費が年々増加しており、利用者の皆様にも御負担をお願いするものですが、改定後も国基準より低く、近隣市と比べても総合的には低額の状況となっています。

認定こども園等は保育料を直接保護者から徴収するため、保育料の改定に伴い、市から支出する施設型給付費は減額となり、10月1日時点の園児数と階層区分による試算では約390万円の減額となります。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

では、国は引上げを見送った市長、副市長、教育長、議員の給与報酬について、その歳出の増加を教えてください。

#### ○人事課長（加藤貴也君）

令和7年9月12日、10月7日、10月28日の3日にわたり愛西市特別職報酬等審議会が開催され、委員の皆様御多忙の中、慎重審議をいただき、最終日の10月28日に審議会会長から市長へ答申がありました。

内容としましては、令和8年4月から市長、副市長、教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額を1.4%増額改定するといったものであります。答申に伴う給与報酬改定による歳出増加は、市長29万1,720円、副市長24万5,608円、教育長20万4,064円、議長14万4,660円、副議長12万5,280円、議員10万6,020円、現在15名ですが、16名分としまして169万6,320円となり、

合計で約270万円を見込んでおります。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

先ほども言いましたが、想像力をとということでも話しましたが、本当にまずそこから行くことなのかなあとということに非常に思います。国も値上げをしませんでしたし、まずはこの答申があったにせよ、市長のまたは議長の気持ちで報酬の値上げということはストップできるんじゃないかというふうに思います。これはしっかりと討議したものなのかどうかまた教えてほしいと思いますが、これが270万円、被爆80年でノーベル平和賞を取った被爆者の団体の方たちがノーベル平和賞を取って、被爆者の方には手厚くしておったということを実際今認めていらっしやいましたけれども、その5,000円の健康手当を2,000円に削って40万6,000円、8,000円ですか減額が、何でもこういう考え方になるんだろうということが非常に疑問であります。

また、障害者の方に対する扶助料に至っては6,000万円も削減をすると。苦勞された方、国も合理的配慮ということ、障害者の方にはちゃんと配慮を行わないかんよというふうに法律の中で言っているその障害者の方に対しても削減をすると。市の責任を放棄しているのではないかなというふうに思わざるを得ないような、そういう状況に感じるところであります。しっかりとどう行っていくのか財政状況を。

今回6年度の決算を見たんですが、6年度の決算で普通建設事業費は37億円、37億2,200万円でした。37億円の普通建設費のうちだと思いますが、ですが、地方債というのは20億円でした。残りの17億円というのは一般財源が含まれているんじゃないかということの思うわけですが、実際赤字が10億円という話もありましたので、しっかりとその一般財源をどこにどうしたのかしっかりと検討していただいて、普通建設事業費について言えば、起債をして、そして将来との人たちの将来の平等性を取っていくということが必要だというふうに考えますので、そういった点では起債を行って、将来負担との現世帯負担との平等性を確保していくのも市の役割だというふうに考えますので、そういった点では今回の普通建設事業債が37億円あって、20億しか借入れしなくて残りどうなっているのかなあと、一般財源なのか何なのか分かりませんが、そういう状況であるというところをしっかりと見直していただいた上で、福祉、どの部分を削る、またどうしないといけない、そういうことを議論の上に上げていただく必要があるんじゃないかというふうに考えるところであります。

歳入歳出について言うと、今回で言うと赤字になった、単年度収支は赤字になったということではありますが、大体大規模な建設投資をすると赤字になります。基金を使わないでいるのか借金を少なくしているのか分かりませんが、ここの庁舎を造ったときもそういう状況がありました。基金を大きく取り崩さずに借金も増やさずにとということがありましたので、しっかりと見ていただきたいというふうに考えるところであります。

今、いろいろとつらつらと言いましたが、市長のほうから財政状況等、また学校の問題等について、短い時間しか残りませんでしたけれども、すみませんが一言いただければと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

最初に、財政状況について御答弁させていただきます。

愛西市は地方分権の推進、少子高齢化の対応、行財政基盤の強化などを目的といたしまして、国が制定された合併特例法を改正し、平成11年以降、市町村合併を積極的に国は推進してまいりました。この流れを受けまして、旧4町村は合併協議会を経て新市建設計画を策定し、平成17年4月に合併をし愛西市が誕生いたしました。

合併当初は、本市はサービスは高く負担は低くという方針の下、合併特例法による地方交付税算定の特例や合併特例債など財政支援を活用することで、市民負担を抑えつつ、サービスの維持向上を図りながら市政運営を行ってまいりました。議員も十分御承知かと思えます。

しかしながら、令和2年度には地方交付税に係る合併算定替えの特例措置が終了いたしまして、その後、社会経済情勢の変化や財政状況の推移によりまして、近年では基金の取崩しが常習化する中、令和7年度をもって、本年度をもって合併特例債を活用できる期間が終了するというところでございます。現在展開している様々な事業を改めてしっかりと検証していかなければならないというふうに思います。

また、今後の行財政運営につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたが、世代間の平等性というものを十分我々は意識しながら、起債も活用しながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

また、現在につきましては行政改革検討委員会を立ち上げさせていただきまして、これまでの慣例にとらわれることなく歳出削減策の検討を進め、全庁挙げて次年度予算編成に取り組んでいるところでございます。

また、現在パブリックコメントを行っております第4次行政改革大綱におきましては、公募委員のほか学識経験者、各種団体の代表者で組織をされました行政改革推進委員会の皆様方の御意見、御助言をいただいたことを踏まえて、原案として現在、パブリックコメント、意見を伺っているところでございます。

この委員の皆様方からも今後しっかりとした行財政運営、行革をしっかりと行うべきだという御意見もいただいております。我々としても重く受け止めさせていただいております。

また、財政運営につきましては、やはり私どもといたしましては、基本的には基金には依存をしない財政運営をしていくことが大切だと思っております。当然基金には限りがございますので、活用し続ければ、いずれ枯渇をして、依存していれば立ち行かなくなってしまうというところでございます。

近年の物価高、人件費高騰によりまして、愛西市は交付団体でございますが、県内におきましても不交付団体多くございますが、交付団体、不交付団体に限らず、各自治体、本当に自治体運営が非常に厳しい状況でございます。

市といたしましては、国や県の補助金、交付金の確保、また各自治体の職員の経験や知識をしっかりと活用しながら、また非常に最近、職員確保も非常に厳しい状況ではございますので、やはりいい環境づくり、職場づくりにも努めていかなければならないというふうに考えております。

国債の件でございますけれども、報道などによりますと、日銀におきましては9月末において32.8兆円の含み損があると報じられております。また、国におきましては子供1人当たり2万円の給付や自治体への重点支援地方交付金などの経済対策が審議をされておまして、今後、本市におきましても家計負担を和らげる補正予算を検討を現在しております。

報道などによりますと、これら経済対策の財源は11兆円規模の国債を新規追加発行するということが報道されております。議員はじめ国債の件に疑問を持たれている議員には、国からの2万円の給付や重点支援地域交付金を活用した経済対策には賛成いただけるかどうか我々としては不安ではございますが、市といたしましては、少しでも家計負担を和らげる補正予算を計上していきたいというふうに思っております。

続きまして、学校の件でございます。

学校の件につきましては、先ほど教育部長からも答弁させていただきましたが、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画が令和6年3月26日に策定をし、公表されております。この策定の内容につきましては、議員反対、賛成。私どもとしては、この第1期の計画については議員全員が賛成していただいているものではないというふうに思っておりますが、我々といたしましては、これにおいて佐屋小学校の老朽化対策を計画的に進める中、令和7年度は佐屋小学校老朽化対策基本計画の策定に現在取り組んでいるというふうに伺っております。

市といたしましては、この計画はまだ全体像が我々には報告はございませんが、老朽化対策の具体策が教育委員会から総合教育会議などの場で示された場合につきましては、全国的にも進められておる老朽化対策は喫緊の課題であると認識しておりますので、財源確保等をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

4番議員の質問を終わります。

休憩中に中村文武議員から本日の一般質問における発言について訂正したいとの申出がありましたので、発言を許可いたします。

#### ○3番（中村文武君）

お時間いただきましてありがとうございます。

本日は一般質問の中で、私はサッカー場のところで「HASUパーク」と言ってしまいましたので、正式には「花はすフィールドあいさい」ということで訂正させていただきます。

また、マニュアルの佐織庁舎のところで、ど素人、自分のことをど素人と言ったつもりなんですけれども、御指摘で職員のことをど素人と言ったという方もいましたので、捉え方もありまして、その辺のところ、くだりの中では重要じゃないと思いましたので、ど素人という発言につきまして、おわびして訂正、撤回させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。以上です。御迷惑をおかけしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

なお、5日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時31分 散会

